

Tokyu Plus利用規約

制定

第1条 目的

1. この「Tokyu Plus利用規約」（以下「本特約」といいます）は、次項第2号に定義するポイント規約の特約として、東急株式会社（以下「当社」といいます）が運営・提供する「Tokyu Plus」サービス（以下「本サービス」といいます）の利用条件等を定めたものとします。

2. 本特約に定めのない事項については、次の各号の規約等に定めるところによるものとし、本特約と当該規約等との間に矛盾抵触が生じた場合は本特約を優先して適用するものとします。

(1) 「TOKYU ID利用規約」（以下「ID規約」といいます）

(2) 「TOKYU POINT会員規約」、「TOKYU POINT規約」、「TOKYU POINT規約（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）」、「TOKYU POINT規約（JALカード TOKYU POINT ClubQ用）」、「TOKYU POINT規約（ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO マスターカード用）」（総称して以下「ポイント規約」といいます）、ならびにポイント規約および本特約に付随する「TOKYU POINTプログラム会員特約」（以下「ポイントプログラム特約」といいます）等の規約・特約等

(3) 「TOKYU POINT デジタルサービス利用規約」およびこれに付随する規約・特約等（総称して以下「デジタルサービス規約」といいます）

(4) 東急カード株式会社（以下「東急カード社」といいます）が定める「<TOKYU CARD>会員規約」およびこれに付随する「スマート払い会員特約」等の規約・特約等

第2条 用語の定義

本特約において用いる用語の定義は次の各号のとおりとします。

(1) 「利用者」とは、本特約に同意の上、本サービスの利用申請を完了し、当社から本サービスを利用する資格（以下「利用資格」といいます）を付与された方をいいます。

(2) 「利用申請者」とは、本サービスの利用を希望し、当社に本サービスの利用申請をしようとする方をいいます。

(3) 「TOKYU ID」とは、ID規約に基づき当社が付与する、ID規約に定める対象サービスを利用する際の個人認証に用いる共通IDをいいます。

(4) 「TOKYU ID会員」とは、ID規約に同意の上、TOKYU IDの会員資格を有する方をいいます。

(5) 「TOKYU POINTサービス」とは、ポイント規約に基づき当社が提供するポイントサービスをいいます。なお、TOKYU POINTサービスにおいて当社が付与するポイントを以下単に「ポイント」といいます。

(6) 「TOKYU POINT会員」とは、ポイント規約に同意の上、当社からTOKYU POINTサービスの会員資格を付与された方をいいます。

(7) 「TOKYU POINTプログラム」とは、ポイントプログラム特約に同意した個人の利用者に対して、会員ランクに応じた特典を提供するプログラムをいいます。

(8) 「TOKYU POINT機能付き連携可能カード」とは、TOKYU POINTサービスの対象となるクレジットカードまたはポイントカードをいいます。当該券種の一覧は別紙のとおりです。

(9) 「TOKYU CARD会員」とは、東急カード社が発行する「TOKYU CARD」という名称のクレジットカードのうち、TOKYU POINT機能付き連携可能カードを保有している会員をいいます。

(10) 「TOKYU POINTデジタルサービス」とは、デジタルサービス規約に基づき当社、東急カード社、および当社とサービス提携する企業等（総称して以下「提携先企業」といいます）が提供する、スマートフォン端末等の用のアプリを通じてポイントの付与・充当、バーコード決済等を可能とするデジタルサービスをいいます。

第3条 利用資格および利用申請

1. 利用者が本サービスを利用する際には、予め次の各号の条件を満たしている必要があります。

(1) TOKYU ID会員であること

(2) TOKYU POINT会員（当社が別途指定する一部ビジネスカード・コーポレートカードに係るTOKYU POINT会員は除きます）であること

2. 利用申請者は、本特約に同意の上、次項の手続きその他の当社所定の手続きを完了することにより、利用者となることができます。

3. 利用申請者は、利用申請時に、本サービスに、TOKYU IDを連携し、TOKYU POINT機能付き連携可能カードのカード情報を登録（以下「利用登録」といいます）するものとします。なお、利用登録できるTOKYU POINT機能付き連携可能カードは原則1枚のみとします。

第4条 本サービスの内容

1. 当社は、本サービスを、当社の指定するWebサイト（以下「Webサイト」といいます）およびスマートフォン端末等用のアプリ（以下「アプリ」といいます）を通じて提供します。

2. 本サービスにおいて利用可能な主な手続き、提供する主なサービス等は次の各号のとおりとします。

(1) Webサイト

① TOKYU POINTサービスにおける会員情報の登録、照会および変更

② ポイントの照会および商品交換の申込み

③ TOKYU POINTサービスに関する通知、情報提供

④ 東急カード社が提供する「TOKYU CARD会員用「TOKYU CARDクレジットサービス」ページへのアクセス

⑤ 当社および提携先企業が提供する商品・サービス情報の提供

(2) アプリ

前号のWebサイトのサービス等に加え、次のサービス等

① TOKYU POINTデジタルサービス

② TOKYU POINTプログラムにおける特典の提供

③ アプリ限定クーポンの提供

④ 利用者向けの各種キャンペーンへのエントリー

3. 当社は、別途当社が特別に定めるものを除き、本サービスを利用者に無料で提供するものとします。

4. 当社は、本サービスを提供するにあたり、利用者に対して、アプルトまたはソワッシュ通知に併せて広告・アンケート等を送信することができるものとします。

5. 前項のプッシュ通知については、スマートフォン端末等の位置情報と連動して広告・アンケート等を送信する場合があります。プッシュ通知および位置情報の利用設定は、アプリの設定画面より変更が可能です。

第5条 利用環境および通信費用等

1. 本サービスを利用するためには必要なPC、スマートフォン端末、備品等（総称して以下「通信機器」といいます）は利用者自らが調達するものとします。

2. 本サービスは、利用者が利用する通信機器の種類、OS、インターネット環境等によっては、利用できない場合があります。

3. 本サービスの利用にかかる通信費用等は、利用者の負担とします。

第6条 登録内容の変更

1. 利用登録内容のうちTOKYU POINT機能付き連携可能カードの変更は、第10条に定める退会処理を実施後、同じTOKYU IDを用いて改めて利用申請を行い、新たなTOKYU POINT機能付き連携可能カードを登録することにより行います。

2. 利用者は、利用登録内容の変更により、一定期間、本サービスの利用に制限がかかる場合があることに同意の上、利用登録するものとします。

第7条 通知および情報提供

1. 利用者は、当社所定の届出をすることにより、本サービスの利用に際して必須の通知等を除く電子メールによる情報提供の中止を依頼できるものとします。

2. 当社が利用者に対し、TOKYU IDの会員情報を登録した電子メールアドレス（以下「登録アドレス」といいます）に対してまたはプッシュ通知により通知や情報提供を行ったことにより、利用者または第三者に損害が発生した場合、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

3. 当社から利用者宛ての通知は、登録アドレスにその内容が到達またはプッシュ通知を受信した時点をもって利用者に到達したものとします。

4. 前項にかかわらず、利用者が利用する電子メールアドレスの変更を行ったにもかかわらず登録アドレスの変更手続きを行わなかった場合は、現に登録されている電子メールアドレスに宛てて当社が通知の内容を送信した時点をもって利用者に到達したものとします。

第8条 個人情報等の取扱い

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、利用者が本サービスの利用のために使用する通信機器およびCookie、Googleアナリティクス等から取得される、利用者の位置情報・行動情報（操作履歴・アクセス履歴・アプリケーションログ情報等を含みます）を当社が得ること、およびこれらの情報を提携先企業に提供することについて、予め同意します。

2. 当社は、前項に基づき取得した利用者の情報を、次の各号の目的のために利用し、また提携先企業に提供します。

(1) 本サービスの提供および改善のため

(2) 本サービスに関する通知および問合せ等への対応のため

(3) 本特約等に違反する行為等への対応のため

(4) 利用者による本サービス、TOKYU POINTサービス、その他当社または提携先企業が提供するサービスの利用状況等について、利用者個人を識別できない形式に加工した統計データを作成し、事業企画・運営等に活用するため

(5) 利用者による本サービス、TOKYU POINTサービス、その他当社または提携先企業が提供するサービスの利用状況等に応じたクーポン、各種サービスのご案内、お知らせ等（提携先企業のクーポン、ご案内、お知らせ等を含みます）を案内するため

(6) 本サービスの利用状況の調査・分析のため

3. 前各項に定めるほか、本サービスの提供に伴って当社が取り扱う個人情報等については、第1条第2項各号に定める規約等のうち、「個人情報取扱同意条項」、その他の個人情報の取扱いについて定める各条項のとおりとします。

第9条 変更・中断・終了

1. 当社は、次の各号に定める場合、利用者に事前に通知することなく、本サービスの提供を変更、中断または終了することができます。

(1) 本サービスに用いるシステムの保守・定期的または緊急に行う場合

(2) 通信事業者またはプロバイダーの回線障害、システム障害等により本サービスの提供が困難な場合

(3) 戰争等の諸外国の軍事行動、暴動、地震、火災、停電その他の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合

(4) 前各号の他、本サービスの運営上、本サービスの提供を変更、中断または終了する必要があると当社が合理的に判断した場合

2. 前項の場合において利用者が受けた損害・不利益等について、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第10条 退会

利用者は、Webサイトまたはアプリにおいて当社所定の手続きを行うことで、本サービスを退会できるものとします。なお、TOKYU ID会員、TOKYU POINT会員およびTOKYU CARD会員の退会手続きは、各会員に適用される第1条第2項各号に定める規約等に基づき別途行うものとします。

第11条 利用資格の取消し

1. 利用者が次の各号のうち一つでも該当する場合、当社は、当該利用者に事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用資格を取り消すことができるものとします。

(1) 本特約または第1条第2項各号に定める規約等に違反した場合

(2) 利用者として不適切であると当社が合理的に判断した場合

(3) 法令に違反する行為を行った場合

(4) 公序良俗に反する行為を行った場合

(5) 本サービスの運営を妨げる行為を行った場合

(6) TOKYU POINTサービスの登録情報または利用登録時に登録した情報に虚偽等があった場合

(7) TOKYU IDまたはそのパスワードを不正に使用した場合

(8) 前各号の他、利用資格を取り消すべき事由があると当社が合理的に判断した場合

2. 前項に基づき利用資格を取り消された場合、当該利用者は、本サービスを受けるすべての権利を失い、本サービスを退会したものとみなされます。当社は、当該利用資格の取消しにより利用者に生じたいかなる損害に対しても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第12条 著作権等

1. Webサイトおよびアプリ上の文字情報、画像その他のすべてのコンテンツは、著作権法等で保護されます。法的に認められる範囲を超えて、当社その他の権利者の事前の許諾なくして、これらのコンテンツを利用（複製、販売、アップロード・掲示等、ライセンス付与、出版、頒布、不特定多数者への送信等を含みます）する行為を禁止します。

2. Webサイトおよびアプリ上の当社および提携先企業の名称、サービスマーク等は、当社または提携先企業の有する登録商標であり、これを侵害する行為を禁止します。

第13条 リンクサイト

Webサイトおよびアプリでリンクしている当社以外の第三者のWebページ（以下「リンク先」といいます）に掲載等されている内容は、当該第三者の責任で掲載等されているものであり、利用者は、各リンク先の定める利用条件に従って利用するものとします。当社は、リンク先に掲載等されている内容について、また、それらを利用者が利用したことにより生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第14条 免責事項

当社は、次の各号の損害等について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

(1) 通信機器の障害、通信事業者やプロバイダーの回線障害、システム障害等に起因する利用者の損害等

(2) 第三者による情報、クーポン、特典等の利用に起因する利用者の損害等

(3) 前各号の他、当社の責めに帰すべき事由によらず発生した利用者の損害等

第15条 禁止事項

利用者は、本サービスの利用にあたって、第12条各項の他、次の各号の行為およびそれに準ずる行為を行ってはならないものとします。

(1) 当社または第三者の著作権その他の権利を侵害する行為

(2) 当社または第三者の財産やプライバシーを侵害する行為

(3) 当社または第三者に不利益や損害を与える行為

Tokyu Plus利用規約

制定

- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 犯罪的行為または犯罪的行為に結びつく行為
- (6) 事実に反する情報を発信する行為
- (7) 本サービスを商業利用する行為
- (8) 本サービスの運営を妨げる行為
- (9) 本サービスの信用を毀損する行為
- (10) TOKYU IDまたはそのパスワードを不正に使用する行為
- (11) 当社に対して虚偽の申告をし、または本サービスに虚偽の情報を登録する行為
- (12) 本サービスの利用に際しコンピューターウィルス等の有害なプログラムを使用等する行為
- (13) 法令に違反する行為
- (14) 前各号の行為を助長する行為
- (15) 前各号の他、第1条第2項各号に定める規約等において禁止されている行為
- (16) 前各号の他、当社が不適切と合理的に判断する行為

第16条 本特約の変更

本特約は、ポイント規約の特約として、ポイント規約に定める変更手続きに従って変更されるものとします。

第17条 発効

本特約は、2026年2月18日から有効とします。

2026年2月18日 制定

新旧対照表 (TOKYU POINT CARD 会員規約)

改訂後	改訂前
TOKYU POINT CARD会員規約	TOKYU POINT CARD会員規約
第1条(本規約の目的)	TOKYU POINT CARD (デジタルカード) 会員規約
1. 「この「TOKYU POINT CARD会員規約」(付随項条である「個人情報取扱同意事項」を含み、以下「本規約」といいます)は、東急株式会社(以下「当社」といいます)が提供する、TOKYU POINT(以下「ポイント」といいます)プログラムのサービス(「TOKYU Plus用規約」、その他の本規約の特約等(総称して、以下「ポイント特約等」といいます)、本規約とポイント特約等を総称して、以下「本規約等」といいます)に基づき当社が提供するポイントプログラムに付随関連するサービスを含み、以下「本サービス」といいます)の内容、利用条件等について定めるものです。本規約に定めのない事項については、ポイント特約等によるものとします。	会員とは、東急株式会社(以下「当社」といいます)に対し、本規約を承諾の上、当社が発行する「TOKYU POINT CARD」(以下「カード」といいます)の入会をお申込みいただき、当社が入会を認め、会員情報(本規約第3条で定義されます)の登録を完了した方をいいます。
2. 本規約は、第3条の定めに従い「TOKYU POINT CARD」(以下「カード」といいます)の発行および入会を当社に申し込みたところの方、第4条第3項に基づき会員情報の登録完了前にポイントカード(以下「定義」)の発行を受けた方、そして当社がカードを発行を認めた方(以下「会員」といいます)に適用されます。なお、カードには、実体のある物理カード(以下「ポイントカード」といいます)や、Webアプリ等のオンラインで発行するデジタルカード(以下「デジタルカード」といいます)があります。	
第2条(ポイント) 会員は、本サービスとして、次の各号のサービスを利用することができます。	第2条(TOKYU POINT) 会員は、以下のサービスの提供を受けることができます。
(1) 第3条の定めにより、ポイントプログラム参加企業(以下「加盟店等」といいます)が販売する商品の購入、加盟店等が提供するサービスの利用等に際し、ポイントを貯めることができるサービス	① 会員は、本規約第5条の定めにより、当社およびTOKYU POINTプログラム参加企業(以下「加盟店等」といいます)での商品のご購入およびサービスのご利用に際し、TOKYU POINT(以下「ポイント」といいます)を貯めていただくことができます。
(2) 第7条の定めにより、貯めたポイントを当社または加盟店等が提供する商品・サービス等との交換またはその購入代金・利用代金の全部もしくは一部に充当することができるサービス	② 会員は、本規約第7条の定めにより、貯めたポイントを当社または加盟店等が提供する商品・サービス等との交換またはその代金の全部もしくは一部に充当することができます。
第3条(会員)	第3条(会員)
1. カードの発行および入会にあたっては、本規約に同意いただいたうえで、当社所定のWEBページ等にて必要事項(以下「会員情報」といいます)を入力いただきながら、別途当社が定める方法でお申込みいただきます。 2. 前項よりご入力いただいた会員情報に不足がある場合には、会員情報の登録を完了できず、カードの発行および入会が認められない場合があります。 3. 小学生以下の場合はカードの発行および入会のお申込みができません。	入会にあたっては、本規約をお読みいただき承諾いただいた上で、当社所定の入会申込書(以下「入会申込書」といいます)に必要な項目(以下「会員情報」といいます)をご記入いただきながら、別途当社が定める方法でお申込みください。 なお、入会申込時にご提出いただいた会員情報に不足がある場合には、入会が認められず、会員情報の登録が完了できません。 また、小学生以下の方はご入会ができません。
第4条(カードの発行)	第4条(カードの発行・貸与)
1. 当社は、原則会員1人につき1枚のカードを発行します。	1. カードは、入会申込ごとに1枚発行します。
2. 会員は、ポイントカードの発行を受ける場合、次の各号の事項を確認するものとします。	
(1) ポイントカードは、当社の所有物であり、会員に貸与されるものです。	
(2) 会員は、ポイントカード裏面の署名欄に自署するものとします。	
3. 会員は、デジタルカードの発行を受ける場合、次の各号の事項を確認するものとします。	
(1) デジタルカードは、スマートフォン等の端末上に利用するカードであり、現物のカード発行はありません。	
(2) 当社は、1枚のデジタルカードの発行に際し、1つの会員番号(以下「会員番号」といいます)を発行します。	
4. 当社は、会員情報の登録が完了する前であっても、当社が適切と判断する場合には、カードを発行することができます。ただし、会員情報の登録を完了するまでの期間においても、会員に準じて本規約の規定に従っていただくことを条件とします。	2. 会員情報の登録を完了する前であっても、当社が適切と判断する場合には、カードを発行することができます。ただし、会員情報の登録を完了するまでの期間においても会員に準じて本規約の規定に従っていただくことを条件とします。
5. 会員は、善良なる管理者の注意をもってカードおよび会員番号を管理するものとします。会員は、カード、会員番号およびポイントを第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保を設定することはできません。	3. カードは、当社の所有物であり会員に貸与するものとします。会員は、カード裏面の署名欄に自署し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。また、会員は、カードおよびポイントを第三者に譲渡、貸与し、または担保を設定することはできません。
6. 会員は、前項に違反してカードが不正に使用された場合、それにより生じた一切の損害等について自ら責任を負うものとします。	4. 会員に違反してカードが不正に使用された場合、それにより生じた一切の損害等について会員が責任を負うものとします。
第5条(ポイントの付与)	第5条(ポイントの付与)
1. 会員は、ポイント付与の対象となる加盟店等が販売する商品の購入、当該加盟店等が提供するサービスの利用等(際、精算カードのカード番号の登録等の当社所定の手続きを行った場合には、当社および加盟店等)が別途定める条件下に付与されます。	1. 会員は、ポイント付与の対象となる加盟店等での商品のご購入またはサービスのご利用の際、ご精算前にカードを提示、またはカードの番号等を登録する等の当社所定の手続きを行った場合には、当社が別途定める条件に応じてポイントが付与されます。
2. 加盟店等によりポイントの付与方法、付与率、対象商品・サービス、決済方法、付与日等が異なります。	2. 加盟店等によりポイントの付与方法、付与率、対象商品・サービス、決済方法、付与日などが異なります。
3. ポイントの付与は、カード単位で行います。	3. ポイントの付与は、カード単位で行います。他のカードのポイント残高と合算することはできません。
4. 会員が、複数枚のカード(東急カード株式会社(以下「東急カード社」といいます)が発行するTOKYU CARD等の当社が指定するポイント機能を付帯したクリップ式カードを含みます。本項において以下同)を保有している場合、ポイント残高を合算することができます。ただし、ポイント残高の合算には、別途当社が定める方法により会員からの申告が必要です。また、合算できないカードの種類や設定には制限があるほか、合算後のカードの利用条件に制限が生じる場合があります。	
第6条(ポイントの残高等の確認)	第6条(ポイントの照会)
ポイント残高は、本サービスに関するWeb・アプリサービスである「Tokyu Plus」、および「TOKYU POINT CARD on LINE」にて確認できます。また、一部加盟店等の発行するお買上げレシート等により確認できるものもあります。	ポイントの照会は、当社の業務委託先である東急カード株式会社のホームページ(TOKYU POINT Webサービス(URL: https://ssl.toppocard.co.jp/member/index.html))、または、TOKYU POINTデスク(お問合せ先については本規約の末尾をご覧ください。)にて確認できます。 また、加盟店等によっては、お買上げレシートやお買物券発券機等にて確認できるものもあります。
第7条(ポイントの利用)	第7条(ポイントの利用)
1. 会員は、次の各号の方法でポイントを利用することができます。ただし、ポイントの利用は、第3条の定めに従い会員情報の登録が完了してから可能となります。なお、加盟店等により、利用方法、利用条件、商品・サービス等が異なります。	1. 会員は、次の各号の方法でポイントを利用することができます。ただし、ポイントの利用は、本規約第3条に定める方法により会員情報の登録が完了してから可能となります。
(1) 加盟店等が販売・提供する商品・サービス等の購入代金・利用代金の全部または一部に充当する方法	① 加盟店等において商品・サービスの代金の全部または一部に充当する方法
(2) 加盟店等の指定するお買物券(以下「お買物券」といいます)に引換える方法	② 加盟店等の指定するお買物券(以下「お買物券」といいます)に引換える方法
(3) 当社の指定する商品・サービス等に引換える方法	③ その他当社または加盟店等の指定する方法
(4) その他当社または加盟店等の指定する方法	なお、加盟店等により、利用方法、利用条件、商品・サービス等が異なります。
2. ポイントの利用の場合、釣銭はお出せできません。また、ポイントは、現金、商品券(お買物券は除きます)、仮想通貨等と引き換えてできません。	2. ポイントの利用方法にかかわらず、釣銭はお出せできません。また、現金、商品券(当社指定のお買物券を除く)、仮想通貨等との引き換えてできません。
3. 会員がポイントを利用してすることにより加盟店等から購入するまたは提供を受ける商品・サービス等に係る契約は、会員と当該加盟店等との間で成立します。当社は、会員がポイントを利用してすることにより加盟店等から購入するまたは提供を受ける商品・サービス等について一切の責任を負いません。	3. お買物券は加盟店等が指定し、券面に記載された条件でご利用いただけます。お買物券の紛失・盗難・汚損・破損等によ再発行は行いません。お買物券の紛失・盗難等が発生した場合、発行店および当社は一切の責任を負いません。
第8条(ポイントの有効期限、失効、残高修正)	第8条(ポイントの有効期限、失効)
1. 毎年、1月1日から12月31日までに取得したポイントは、翌年の12月31日まで有効とします。有効期限を過ぎたポイントは失効します。	1. 毎年、1月1日から12月31日までに取得したポイントは、翌年の12月31日まで有効とします。有効期限を過ぎたポイントは、無効となります。
2. 次の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で会員が保有するポイントは全て失効します。	2. 次の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で、当該事点のポイントの残高の全てが失効し、ポイントのご利用ができなくなります。
(1) 会員が退会した場合	① 会員が本規約第9条または本規約第10条に基づき会員資格を喪失した場合
(2) 会員が会員資格を喪失した場合	② その他当社がポイントを失効させることができあり必要であると判断した場合
(3) 会員が本規約等に違反した場合	
(4) 前各号の他、当社がポイントを失効させることができあり必要であると合理的に判断した場合	
3. 当社は、第4項に該当する場合、その他本規約等の他の規定において別段の定めがある場合を除き、一度失効したポイントについては、いかなる理由があつてもそれを再付与することはいたしません。	
4. 当社は、第三者等によるカードの不正利用があった場合、商品・サービス等の返品・取消がなされた場合、ポイントの譲付を与えた場合、その他のポイント残高を修正する事が適当であると合理的に判断する事がある場合、会員のポイント残高を修正することができます。	
第9条(会員資格の喪失等)	第9条(カードの利用・貸与の停止ならびに会員資格の喪失)
1. 会員は、会員情報を虚偽があった場合、会員が本規約等に違反した場合、違反するおそれがある場合、その他会員のポイント利用等規約等に該当または不適当な場合がある場合に、当該規約に記載してある場合を除き、一度失効したポイントについては、いかなる理由があつてもそれを再付与することはいたしません。	1. 会員が本規約に違反した場合、違反するおそれがある場合、その他会員によるカードの利用状況が不適当または不審があると当社が判断した場合、当社は会員に通知することなく、カードの利用の全部または一部を中断もしくは停止ができるものとし、会員はこれを承諾するものとします。また、これによる会員の不利益等が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。
(1) 会員情報に虚偽があった場合、会員が本規約等に違反した場合、違反するおそれがある場合、その他会員のポイント利用等規約等に該当または不適当な場合がある場合に、当該規約に記載してある場合を除き、一度失効したポイントについては、いかなる理由があつてもそれを再付与することはいたしません。	2. 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、カードの利用を停止、または会員資格を喪失させる場合があります。この場合、再登録ができない場合がありますので予めご了承ください。なお、これらの措置を行ふに必要な情報をお加盟店等に提供させていただきます。
(2) 会員が、次号のいずれかに該当する場合、当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。	① 会員情報のいずれかの事項に虚偽の記載があった場合
(3) 会員が、次号のいずれかに該当する場合、当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。	② 本規約第13条の定めに従わないことにより、サービス運営上、支障が生じた場合
(4) 会員が、次号のいずれかに該当する場合、当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。	③ その他、会員として不適切な行為があった場合、または、当社が会員として不適切と判断した場合
2. 第4条第4項にに基づき会員情報の登録完了前にデジタルカードが発行されている場合において、会員情報の登録完了前に、当該デジタルカードを発行したアプリ等のアカウント等を変更した場合、当該デジタルカードの引継ぎを行うことができなくなります。	
第10条(反社会的勢力の排除)	第10条(反社会的勢力の排除)
会員は、次の各号のいずれかに該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。当社は、会員が、当該規約に違反した場合、違反するおそれがある場合、当該規約に記載してある場合を除き、一度失効したポイントについては、いかなる理由があつてもそれを再付与することはいたしません。	会員は、次の各号のいずれかに該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。また、確約に際して虚偽の申告をしたことを判明し、当社が会員として不適切と判断した場合には、当社は通知することなく会員資格を喪失させることができます。この場合、当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。
(1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社連運動等暴行団または特殊知能暴力団等、その他これらに準する者(総称して、「反社会的勢力」といいます)であることを証明するものとします。また、当該対応により当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。	① 自己、自社もしくは第三者の不利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団等を利用している認められる関係を有すること
(2) 自らもしくは第三者の不正の行為を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用している認められる関係を有すること	② 暴力団員等に対する資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
(3) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること	

新旧対照表 (TOKYU POINT CARD 会員規約)

改訂後	改訂前
<p>(4) 自らまたは第三者を利用して、次の①から⑤までのいずれかに該当する行為をすること (中略) ③ 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 ④ 風説を流布しもしくは偽証を用いて、当社 もしくは加盟店等の信用を毀損したまは当社 もしくは加盟店等の業務を妨害する行為 (中略)</p> <p>第11条(退会) 1. 会員は、退会を希望する場合は、当社所定の手続きにより退会するものとし、当該手続きが完了した時点をもって退会となります。 2. 当社は、会員によるカードの最初利用日から3ヶ月経過した場合、または会員に対する初回ポイント付与日より3ヶ月が経過し、かつその時点での会員情報の登録が完了していない場合、当該会員を退会したものとして取り扱うことができるものとします。</p> <p>第12条(カードの盗難・紛失・不正利用等) 1. カードの盗難・紛失、不正利用等により不正に利用された場合であっても、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。なお、ポイントカードの盗難・紛失等の場合、再発行を行はず、自動的に会員資格を喪失し、当該ポイントカードのポイントは大歎することになります。 2. 第三者等によるカードの不正利用に伴い紛失されたポイントは無効とし、判断次第、第5章第4項に定めるポイント残高の修正を行います。 3. 会員は、カードに記録されたカード番号、磁気情報等の情報を漏えいしたこと等により、カードに偽造・変造等が発生した場合またはそのおそれがある場合、直ちに当社にその旨の通知をするとともに、当社の指示に従い適切な措置を講じるものとします。カードが偽造・変造等されたことによって会員が受けた損害、不利益等について、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。</p> <p>第13条(会員情報の変更) 会員は、会員情報を変更が生じた場合は、遅滞なく当社所定の変更手続きを行うものとします。当該変更手続きがなされない場合、第9条に基づく会員資格喪失等の対応の対象となることがあります。</p> <p>第14条(商品等の返品・取消処理) 1. 当社は、会員が現金、カード等により購入または利用し、ポイント付与との対象となった商品・サービス等の返品・取消がなされた場合は、カードおよび購入または利用時のレシート等を提示いただき、当該付与ポイント数をポイント残高から差引くものとします。 2. 当社は、会員がポイントを利用して、購入または利用した商品・サービス等の返品・取消がなされた場合は、当該返品・取消処理を行なう加盟店等の定めに基づき、購入または利用時と同数のポイントまたは返品・取消相当額のお買物券をお戻します。 3. 第1項の返品・取消または第8条第4項に定めるポイント残高によりポイント残高がマイナスになった場合は、マイナスとなったポイント数に相当する金額を現金、その他当社指定の方法にて精算いただきます。</p> <p>第15条(付帯サービス等) 1. 会員は、当社または加盟店等が提供する企業等(以下「提携企業等」といいます)・加盟店等が提供する、カードに付帯するサービス等(以下「付帯サービス等」といいます)を利用することができます。会員が利用できる付帯サービス等およびその内容については、「TOKYU POINTサイト」(https://point.tokyu.co.jp/)以下「本サイト」といいます)で確認いただけます。 2. 会員は、当社または提携企業等・加盟店等が定める付帯サービス等の利用に関する規約等がある場合にはそれに従うものとし、当該規約等に基づき付帯サービス等の利用ができない場合があることを予め承諾するものとし、これについて当社および提携企業等・加盟店等は、一切の責任を負いません。</p> <p>第16条(不可抗力) 天災地変・や盗賊回線・システム障害等による本サービスの中断等、当社の責に帰すことのできない不可抗力により会員に生じた損害、不利益等について、当社は一切の責任を負いません。</p> <p>第17条(準拠法・管轄裁判所) 1. 本規約等の取扱いおよび履行に係る準拠法は、日本法とします。</p> <p>2. 会員と当社との間の本規約等に関する一切の紛争については、訴訟に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p>第18条(会員の損害賠償責任) 会員は、本規約等の違反、その会員の故意もしくは過失により、当社または加盟店等に損害を与えた場合、当社または加盟店等に生じた損害(逸失利益、弁護士費用等を含みます)を賠償するものとします。</p> <p>第19条(本規約等・サービス内容の変更等) 1. 本規約等は民法第548条の第2項に定める定型約款に該当し、当社は、次の各号の場合に、当社の裁量により本規約等を変更することができます。 ① 本規約等の変更が、会員の一般的な利益に適合するとき。 (2) 本規約等の変更が、本サービスの利用に関する契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 2. 前項により当社が本規約等を変更する場合、本規約等を変更する旨および変更後の本規約等の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、本サイトに掲示し、または当社所定の方法により会員にその内容を周知または通知します。なお、変更後の本規約等の効力発生日以降に会員がカードまたはポイントを利用したときは、会員が本規約等の変更を承認したものとみなします。</p> <p>3. 当社および加盟店等は、本サービスの提供内容、提供水準等の維持および永続的な提供を会員に保証するものではなく、事業運営上の都合により、本サービスの内容を変更し、また本サービスの全部もしくは一部の提供を中断または終了することがあります。会員は、本サービスの内容変更および中断・終了の可能性について予め了承のうえ、本サービスを利用するものとします。</p> <p><問合せ先> [TOKYU POINTデスク] <業務委託先: 東急カード株式会社> ナビダイヤル 0570-063-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-6432-7564(札幌)011-290-7060</p>	<p>□) 会員が、自らまたは第三者を利用して、次の①から⑤までのいずれかに該当する行為をした場合 (中略) ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 ④ 風説を流布し、偽証を用いて当社の信用を毀損し、または、当社の業務を妨害する行為 (中略)</p> <p>第11条(退会) 1. 会員の都合により退会を希望される場合は、当社所定の方法により退会をお申し出ください。その場合、カードは当社に返却していただくこととします。なお、送付料は会員負担とします。 2. カードの最終ご利用日から3ヶ月間カードのご利用がない場合、または、初回ポイント付与日より3ヶ月が経過し、かつ、会員情報が登録されない場合から自動的に退会となります。</p> <p>第12条(カードの紛失、盗難) カードを紛失し、または盗難にあった場合、カードの再発行はいたしません。その場合、会員資格は自動的に喪失し、ポイント残高は完全に失効するものとします。</p> <p>第19条(その他の承諾事項) 会員は、カードに記録されたカード番号、磁気情報等の情報を漏えいしたこと等により、カードの偽造、変造等が発生した場合またはそのおそれがある場合、直ちに当社にその旨の通知をするとともに、当社の指示に従い適切な措置を講じるものとします。カードが偽造、変造等されたことによって会員が受けた不利益等について、当社は、一切の責任を負いません。</p> <p>第13条(届出事項の変更) 会員情報に変更が生じた場合は、速やかに当社へお申し出ください。変更の連絡がない場合は、カードの利用を停止することができます。</p> <p>第14条(お買上げ商品の返品処理) 1. お買上げ商品・サービスおよび権利の返品・取消の場合は、カードおよびお買上げ時のレシート等を提示いただき、当該付与ポイント数を累計ポイントから差し引くものとします。 2. ポイントを利用してお買上げいただいた商品・サービスおよび権利を返品・取消した場合は、返品処理を行なう加盟店等の規定に基づき、お買上げ時と同数のポイントまたは返品・取消相当額のお買物券をお戻します。現金での払戻しはいたしません。 3. お買上げ商品・取消または第8条第4項に定めるポイント残高によりポイント残高がマイナスになった場合は、マイナスとなったポイント数に相当する金額を現金、その他当社指定の方法にて精算いただきます。</p> <p>第15条(付帯サービス等) 1. 会員は、当社または当社の提携会社・加盟店等が提供するカード付帯サービスおよび特典(以下「付帯サービス等」といいます)を利用することができます。会員が利用できる付帯サービス等およびその内容については、「東急カード株式会社ホームページ」(https://www.topcard.co.jp/)で確認いただけます。 2. 会員は、付帯サービス等の利用等に関する規約等がある場合には、それに従うものとし、付帯サービス等の利用ができる場合があることを承諾するものとします。</p> <p>第16条(不可抗力による会員の損害) 天災地変等、当社の責任に帰することのできない事由から会員に生じた不利益等について、当社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>第17条(準拠法・管轄裁判所) 1. 会員と当社との本規約に関する準拠法は、すべて日本法が適用されるものとします。 2. 会員と当社との本規約に関する一切の紛争については、訴訟に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p>第18条(本規約の追加・変更) 1. 本規約等は民法第548条の第2項に定める定型約款に該当し、当社は、次の各号の場合に、当社の裁量により本規約等を変更することができます。 ① 本規約の変更が、会員の一般的な利益に適合するとき。 □) 本規約の変更が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 2. 前項により、当社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、東急カード株式会社ホームページ(https://www.topcard.co.jp/)に掲示します。ただし、その他当社所定の方法により会員にその内容をお知らせいたします。変更後の本規約の効力発生日以降に会員がカードを利用したときは、会員は本規約の変更を承認したものとみなします。 3. 当社はポイント事業運営上の都合や障害の発生などにより、本規約のサービス内容の提供を予告なく一時に中断することがあります。 4. 当社は、本規約のサービス内容の提供の中断によって会員または他の第三者に生じた損害について、その原因が当社の責めに帰すべき事由によるものではない限り、責任を負わないものとします。</p> <p>ボイントに関するお問い合わせ TOKYU POINTデスク <業務委託先: 東急カード株式会社> 〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー ナビダイヤル 0570-063-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-6432-7564 (札幌)011-290-7060</p>

新旧対照表（個人情報取扱同意条項（TOKYU POINT CARD用））	
改訂後	改訂前
<p>第1条(個人情報の取得等)</p> <p>東急株式会社(以下「当社」といいます)は、<TOKYU POINT CARD>(以下「カード」といいます)の発行および入会を当社に申し込みもらう方、「TOKYU POINT CARD会員規約」(以下「本規約」といいます)第4条各項に基づき会員情報の登録完了前に実体のある物理カードの発行を受けた方、そして当社がカードを発行し入会を認めた方(総称して、以下「会員」といいます)に対するTOKYU POINT(以下「ポイント」といいます)のサービスのサービス(本規約、「TOKYU POINT規約」、「TOKYU POINT規約(ビジネスカード用/ゴールドカード用/会社一括方式)」、「TOKYU POINT規約(JALカード TOKYU POINT ClubQ用)」および「TOKYU POINT規約(ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO マスターカード用)」)の特約である「Tokyu Plus利用規約」等に基づき当社が提供するポイントプログラムに付随関連するサービスを含み、以下「本サービス」といいます)の提供に必要な業務の実施。その他第2条ないし第4条に定める目的のため、以下の各号の会員の個人情報(総称して、以下「会員個人情報」といいます)を取得します。当社は、会員個人情報を、当社の個人情報保護方針(https://www.tokyucard.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy1.html)に従い、保護措置を講じたうえで適切に管理・利用し、別途会員から同意を得ることなくして第2条ないし第4条に定める目的以外には利用および第三者への提供をいたしません。</p>	<p>東急株式会社(以下「当社」といいます)は、会員の個人情報の取り扱いにつきまして、当社の個人情報保護方針(https://www.tokyucard.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy1.html)および以下の事項(以下「本同意事項」といいます)に従い取り扱うものとします。会員は、本同意事項をご確認いただき、ご同意の上お申込みください。なお、本同意事項において特段の定めがない限り、本同意事項で使用する用語の定義については、TOKYU POINT CARD会員規約における用語の定義と同じ意味を有するものとします。</p>
<p>2.個人情報の取得、保有</p> <p>当社は、入会申込書に記載いただいた事項、当社が別途定める方法により取得した事項および入会申込後に会員から通知を受ける等により当社が取得した会員の以下の個人情報(以下「会員個人情報」といいます)を、「TOKYU POINT」(以下「ポイント」といいます)のサービス提供および入会後の会員の管理のために、当社によって保護措置を講じた上で取得・管理し、以下の①、②、③個人情報の利用、提供に記述する利用目的以外には利用および第三者への提供はいたしません。</p> <p>1.入会申込書の取り扱い</p> <p>当社は、入会申込書を必要な保護措置を講じた上で厳重に管理・保管し、当社が定める時期に適切な方法により廃棄処分します。</p> <p>① 氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、電子メールアドレス等 ④ アンケート等で取得した情報</p> <p>2.入会日、入会店舗名、入会方法、会員番号、カードの利用状況</p> <p>③ ポイントの付与・利用・残高・付与および利用店舗、その他ポイントに関する取引履歴等の情報</p>	<p>2.個人情報の取得、保有</p> <p>当社は、入会申込書に記載いただいた事項、当社が別途定める方法により取得した事項および入会申込後に会員から通知を受ける等により当社が取得した会員の以下の個人情報(以下「会員個人情報」といいます)を、「TOKYU POINT」(以下「ポイント」といいます)のサービス提供および入会後の会員の管理のために、当社によって保護措置を講じた上で取得・管理し、以下の①、②、③個人情報の利用、提供に記述する利用目的以外には利用および第三者への提供はいたしません。</p> <p>1.入会申込書の取り扱い</p> <p>当社は、入会申込書を必要な保護措置を講じた上で厳重に管理・保管し、当社が定める時期に適切な方法により廃棄処分します。</p> <p>① 氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、電子メールアドレス等 ④ アンケート等で取得した情報</p> <p>2.入会日、入会店舗名、入会方法、会員番号、カードの利用状況</p> <p>③ ポイントの付与・利用・残高・付与および利用店舗、その他ポイントに関する取引履歴等の情報</p>
<p>3.個人情報の利用、提供</p> <p>① 当社は、ポイント事業およびこれに関連する事業において、以下の目的のために会員個人情報を利用いたします。</p> <p>① ポイントの付与・計算・利用状況の把握等ポイント事業の円滑な運営のため(会員によるポイント利用に関連して必要な連絡等を行い、また、お問合せ、苦情等に対し適切に対応することを含む)</p> <p>② 当社の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスの提供、取得した商品の購買履歴やサービスの利用履歴等の情報の分析による市場調査・商品開発のために利用する場合</p> <p>③ 当社以外の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、新商品情報のお知らせ</p> <p>次の(2)に定める目的のために必要な範囲で会員個人情報を第三者に提供するため</p>	<p>3.個人情報の利用、提供</p> <p>① 当社は、以下的目的のために、特定の会員個人情報を検索できるように体系的にまとめたデータベースを構成する会員個人情報(以下「会員個人データ」といいます)を、保護措置を講じた上で、適法かつ公正な手段により当社と提携する企業等(以下「提携会社等」といいます)に提供し、提携会社等が利用することができます。なお、提供会社等の具体的な企業名は、「TOKYU POINT」における個人情報の取り扱いについて(https://point.tokyucard.co.jp/privacy2/)をご確認ください。</p> <p>① 宣伝物・印刷物の送付等の営業案内 ② 商品、役務等に関する市場調査、商品開発その他のマーケティング分析 ③ 商品等に関する案内</p> <p>③ 当社は、ポイント事業の運営に伴う情報処理等の一部を第三者に委託する(以下「委託業者」といいます)場合に、保護措置を講じた上で、会員個人情報または会員個人データの取扱いの全部または一部を委託することができます。なお、当該会員個人情報は、委託先に委託した業務以外の目的で利用されることはありません。</p>
<p>第3条(個人情報(個人データ)の提供)</p> <p>1.会員は、当社が、以下の各号の目的のために、特定の会員個人情報を検索できるように体系的にまとめたデータベースを構成する会員個人情報(第1条各項の情報に含まれないものとし、以下「会員個人データ」といいます)を、保護措置を講じた上で、適法かつ公正な手段により当社と提携する企業等(以下「提携会社等」といいます)に提供し、提携会社等が利用することができます。なお、提供会社等の具体的な企業名は、「TOKYU POINT」における個人情報の取り扱いについて(https://point.tokyucard.co.jp/privacy2/)をご確認ください。</p> <p>(1)会員の興味・関心・生活属性等に応じたサービス、コンテンツ等の提供、広告等の情報提供、および営業活動</p> <p>(2)商品・サービス等の市場調査、商品開発その他のマーケティング分析</p> <p>(3)ポイントの付与状況、不正利用等の調査、その他本サービスの適正な提供のために必要な対応</p> <p>2.当社は、各種法令の規定により提出を求められた場合、およびそれに準ずる公の利益のために必要がある場合、公的機関等に会員個人情報を提供することができます。</p> <p>3.当社は、本サービスの提供に伴う情報処理等の業務の一部を第三者(以下「委託先」といいます)に委託する場合に、保護措置を講じたうえで、会員個人情報の取扱いの全部または一部を委託先に委託することができます。なお、当該会員個人情報は、委託先に委託した業務以外の目的で利用されることはありません。</p> <p>第4条(個人情報の共同利用)</p> <p>1.当社および「TOKYU ID利用規約」(以下「ID利用規約」といいます)第1条第6号に定める対象サービス提供会社(以下「対象サービス提供会社」といいます)は、ID利用規約に同意した会員(以下「ID会員」といいます)に関する以下の第1号に定める個人情報を、以下の第2号ないし第4号および第2項の条件に従って共同利用します。</p> <p>(1)共同利用する個人情報</p> <p>① ID会員の会員個人情報(第1条第3号の情報は除きます)</p> <p>② 対象サービス提供会社が取得するID会員の個人情報のうち、以下に記載する情報</p> <p>(1) ID利用規約第1条第5号に定める対象サービス(以下「対象サービス」といいます)について、ID会員から対象サービス提供会社に対して直接提供したことなく以下の情報</p> <p>・氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等の登録情報</p> <p>・対象サービスについて実施したアンケートに対するID会員の回答内容や、対象サービスに関してID会員自らが発信、提供した情報</p> <p>・対象サービスについてのお問合せ等の内容</p> <p>・上記の他、ID等、音声、その他の記述またはID会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号によりID会員個人を識別できる情報等</p> <p>(II) ID会員が対象サービスを利用・閲覧することに伴い、対象サービス提供会社が取得可能となるID会員に関する以下の情報</p> <p>・cookie、IPアドレス、モバイル端末のアッセスによる端末情報・個体識別ID・ブラウザの種類、オペレーションシステム、ブランディング・位置情報、等の利用環境に紐づく情報</p> <p>・商品名、サービス名、金額、日付、場所、クレジットカードや銀行口座等の決済情報、ポイント・クーポン・キャッシュバック、その他のインセンティブプログラム等を含む閲覧・購入・サービス利用履歴、アクセス履歴等を含む対象ウェブサイトやアプリの利用履歴、その他対象ウェブサイトやアプリの利用に関する情報</p> <p>・上記の他、対象サービスの利用状況、退会・一時停止・除名等のID会員の状況に関する情報、ID会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号によりID会員個人を識別できる情報</p> <p>(2)共同利用する者の範囲</p> <p>当社および対象サービス提供会社</p> <p>(3)共同利用にかかる利用目的</p> <p>本サービスおよび対象サービスにおいて、以下に定める利用目的(以下「共同利用目的」といいます)のために必要な範囲で、第1号に定める個人情報を共同利用することとします。なお、別途ID会員から同意を得ることなくして共同利用目的以外に、第1号に定める個人情報を共同利用することはいたしません。また、共同利用目的のうち、以下の①、②、③および⑧の調査・分析は、以下の⑥および⑨の目的のために、また、以下の⑩の調査は、以下の⑩の目的のために、それぞれ行うものです。</p> <p>① 本サービスおよび対象サービスの提供ならびに利用状況の調査・分析</p> <p>② ID会員からのお問合せ等への対応</p> <p>③ ID会員への本サービスおよび対象サービスの変更や中止等に関する情報提供</p> <p>④ 証拠、サイバーアクション、その他の違法または不正なおそれのある行為の調査、検出、予防およびそれらへの対応</p> <p>⑤ マーケティング調査、データ分析等の、第三者がID会員個人を特定することができない態様による統計処理</p> <p>⑥ 本サービスおよび対象サービスに関する、ID会員の興味・関心・生活属性等に応じたサービス、コンテンツ等の提供、広告等の情報提供、ならびに営業活動</p> <p>⑦ ポイント・クーポン・キャッシュバック、その他のインセンティブプログラム等、ID会員向けの各種サービスの提供</p> <p>⑧ アンケート、調査等の協力依頼および回答に基づく分析</p> <p>⑨ 既存サービスの改善および新サービスの企画、開発</p> <p>⑩ 上記①ないし⑨に付随して、本サービスおよび対象サービスを維持、運営するにあたって必要な利用</p> <p>(4)共同利用における管理責任者</p> <p>名 称: 東急株式会社</p> <p>住 所: 東京都渋谷区南平台町5番6号</p>	<p>②当社は、以下的目的のために、特定の会員個人情報を検索できるように体系的にまとめたデータベースを構成する会員個人情報(以下「会員個人データ」といいます)を、保護措置を講じた上で、適法かつ公正な手段により当社と提携する企業等(以下「提携会社等」といいます)に提供し、提携会社等が利用することができます。なお、提供会社等の具体的な企業名は、「TOKYU POINT」における個人情報の取り扱いについて(https://point.tokyucard.co.jp/privacy2/)をご確認ください。</p> <p>① 宣伝物・印刷物の送付等の営業案内 ② 商品、役務等に関する市場調査、商品開発その他のマーケティング分析 ③ 商品等に関する案内</p> <p>③当社は、ポイント事業の運営に伴う情報処理等の一部を第三者に委託する(以下「委託業者」といいます)場合に、保護措置を講じた上で、会員個人情報または会員個人データの取扱いの全部または一部を委託することができます。なお、当該会員個人情報は、委託先に委託した業務以外の目的で利用することはありません。</p>

新旧対照表（個人情報取扱同意条項（TOKYU POINT CARD用））	
改訂後	改訂前
<p>代表者：堀江 正博</p> <p>2. 前項第2号に定める共同利用する者である当社および対象サービス提供会社は、ID会員にかかる包括的な情報を基礎としてID会員のニーズを正確に把握し、ID会員に対してより有益かつ的確なサービスを提供するため、本規約にID会員が同意する前に当社および対象サービス提供会社が取得した個人情報（以下「既存個人情報」といいます）を含めて、前項各号に従った共同利用を行うものとします。なお、既存個人情報に関しては、当社および対象サービス提供会社が当該既存個人情報を取得した時点において、当該既存個人情報の主体たるID会員に対して明示していた利用目的の範囲を超えて、または事後のID会員の同意を得た追加的な利用目的の範囲を超えて共同利用することはいたしません。</p> <p>第5条（個人データの開示等の請求）</p> <p>1. 会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」とい）、個人情報保護法およびこれに連関する法令、ガイドライン等を総称して、以下「個人情報保護法等」といいます）に定めるところにより自己に関する会員個人データについて開示（自己に関する会員個人データの第三者提供の記録の開示を含みます）、訂正、追加、削除、利用（第三者提供の停止、消去等（総称して、「開示等」といいます）をするよう請求することができます。</p> <p>なお、会員が当社に対して開示等の請求を希望する場合には、第7条のお客様相談室までご連絡ください。</p> <p>2. 前項に基づく請求の結果、個人情報保護法等に定めるところにより、当該請求に応じる必要があると合理的に判断された場合、当社は個人情報保護法等に定めるところに従い、速やかに当該請求に応じます。</p> <p>第6条（会員個人情報（会員個人データ）の取り扱いに関する窓口）</p> <p>会員個人データの開示等の請求についてのお問合せ等、その他の会員個人情報、会員個人データについてのお問合せ等・申出・請求等に際しては、下記お客様相談室までご連絡ください。</p> <p>記</p> <p>●お客様相談室（委託先：東急カード株式会社）</p> <p>ホームページURL:https://www.topcard.co.jp/privacy2/</p> <p>ナビダイヤル:0570-026-109</p> <p><ナビダイヤルにつながらない方></p> <p>(東京)03-3707-3100(札幌)011-290-5725</p> <p>第7条（個人情報保護法に基づく公表事項）</p> <p>個人情報保護法に基づく当社の公表事項は、当社ホームページ（https://www.tokyco.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy2.html）をご確認ください。</p> <p>第8条（条項の変更）</p> <p>本規約第19条第1項の定めにかかわらず、当社は、この「個人情報取扱同意条項」（以下「本同意条項」といいます）を、個人情報保護法等に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。なお、本条により当社が本同意条項を変更する場合、本規約第19条第2項の規定に従って、本同意条項を変更する旨および変更後の本同意条項の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、TOKYU POINTサイト（https://point.tokyco.co.jp/）に掲示し、または当社所定の方法により会員にその内容を周知または通知します。</p>	<p>4. 会員個人データ等の開示等のご請求について</p> <p>(1) 会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する会員個人データについて開示（自己に関する会員個人データの第三者提供の記録の開示も含む）、訂正、削除、第三者提供の停止等（総称して以下「開示等」といいます）をするよう請求することができます。</p> <p>なお、会員が当社に対して開示等の請求を希望する場合には、以下の「7. 会員個人情報（会員個人データ）の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載の窓口にご連絡ください。開示等の請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料などの詳細について）ご案内致します。</p> <p>(2) 上記(1)に基づく請求の結果、当社の保有する会員個人データの内容が事実でないことが判明した場合、その他個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当該請求に応じる必要があると合理的に判断された場合、当社は個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、速やかに当該請求に応じます。</p> <p>7. 会員個人情報（会員個人データ）の取り扱いに関するお問合せ窓口</p> <p>会員個人データの開示等の請求についてのお問合せやその他の会員個人情報、会員個人データについてのご意見のお申出に際ましては、下記までご連絡ください。</p> <p>記</p> <p>[東急カード株式会社 お客様相談室] (TOKYU POINT業務委託先)</p> <p>ホームページ URL:https://www.topcard.co.jp/privacy2/</p> <p>ナビダイヤル 0570-026-109</p> <p><ナビダイヤルにつながらない方></p> <p>(東京)03-3707-3100(札幌)011-290-5725</p> <p>以上</p> <p>6. 個人情報の保護に関する法律に基づく当社の公表事項</p> <p>当社の個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項は、当社ホームページ（https://www.tokyco.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy2.html）をご覧いただけます。</p> <p>以下</p> <p>5. 本同意事項の変更</p> <p>本同意事項は法令に定める範囲内で変更できるものとします。本同意事項の変更の内容は、[東急カード株式会社ホームページ（URL https://www.topcard.co.jp/）]をご確認いただけます。</p>

新旧対照表（TOKYU POINT規約(TOKYU CARD用)）	
改訂後	改訂前
第15条(準拠法・管轄裁判所) 1.本規約等の解釈および履行に係る準拠法は、日本法とします。 2.会員と当社との間の本規約等に関する一切の紛争については、訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。 第16条(会員の損害賠償責任) 会員は、本規約等の違反、その他の会員の故意もしくは過失により、当社または加盟店等に損害を与えた場合、当社または加盟店等に発生した損害(逸失利益、弁護士費用等を含みます)を賠償するものとします。 第17条(本規約等・サービス内容の変更等) 1.本規約等は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は、次の各号の場合に、当社の裁量により 本規約等 を変更することがあります。 (1) 本規約等の変更が、会員の一般的な利益に適合するとき。 (2) 本規約等の変更が、 本サービスの利用に関する 契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 2.前項により当社が本規約等を変更する場合、本規約等を変更する旨および変更後の本規約等の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前に当社所定の方法により会員にその内容を 周知または通知 します。なお、変更後の 本規約等 の効力発生日以降に会員がカードまたはポイントを利用したときは、会員が 本規約等 の変更を承認したものとみなします。 3.当社および加盟店等は、本サービスの提供内容、提供水準等の維持および継続的な提供を会員に保証するものではなく、事業運営上の都合により、本サービスの全部もしくは一部の提供を中断または終了することができます。会員は、本サービスの内容変更および中断・終了の可能性について予め了承のうえ、本サービスを利用するものとします。	
第11条(本規約の追加、変更) 1.本規約は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は次の各号の場合に、当社の裁量により本規約を変更することがあります。 (イ) 本規約の変更が、会員の一般的な利益に適合するとき。 (ロ) 本規約の変更が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 2.前項により、当社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前に 東急カードホームページ (https://www.topcard.co.jp)に掲示し、またはその他当社所定の方法により 本人会員 にその内容をお知らせいたします。変更後の 本規約 の効力発生日以降に会員がカードを利用したときは、会員は 本規約 の変更を承認したものとみなします。 3.当社は ポイント事業運営上の都合や障害の発生など により、本規約のサービス内容の提供を予告なく一時的に中断することができます。 4.当社は、 本規約のサービス内容の提供の中止によって会員または他の第三者に生じた損害について、その原因が当社の責めに帰すべき事由によるものではない限り、責任を負わないもの とします。	
問い合わせ先 【TOKYU POINTデスク】<業務委託先:東急カード社> ナビダイヤル 0570-063-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-6432-7564 (札幌)011-290-7060	ポイントに関するお問い合わせ先 TOKYU POINTデスク<業務委託先:東急カード社> 〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー ナビダイヤル 0570-063-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-6432-7564 (札幌)011-290-7060

新旧対照表（個人情報取扱同意条項(TOKYU CARD用)）	
改訂後	改訂前
<p>第1条(個人情報の取得等) 東急株式会社(以下「当社」といいます)は、<TOKYU CARD>(以下「カード」といいます)の入会申込者、本人会員および家族会員(総称して、以下「会員」といいます)に対するTOKYU POINT(以下「ポイント」といいます)プログラムのサービス(「TOKYU POINT CARD会員規約」、「TOKYU POINT規約」、「TOKYU POINT規約(ビジネスカード用/コードカード用/会社一括方式)」、「TOKYU POINT規約(ANA TOKYU POINT ClubQ用)」および「TOKYU POINT規約(ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO マスターカード用)」)の特約である「Tokyu Plus利用規約」等に基づき当社が提供するポイントプログラムに付随関連するサービスを含み、以下「本サービス」といいます)の提供に必要な業務のために、当社の他者2条ないし第4条に定める目的のため、以下の各号の会員の個人情報を総称して、以下「会員個人情報」といいます)を取得します。当社は、会員個人情報を、当社の個人情報保護方針(https://www.tokyucard.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy1.html)に従い、保護措置を講じうえで適切に管理・利用し、別途会員から同意を得ることなくして第2条ないし第4条に定める目的以外には利用および第三者への提供をいたしません。</p> <p>(1) 会員から当社に対して直接提供いただく以下の情報 ①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等 ②本サービスについて実施したアンケートに対する会員の回答内容や、本サービスに関して会員自らが発信、提供した情報 ③本サービスについてのご意見、ご要望、お問合せ等(総称して以下「お問合せ等」といいます)の内容 ④記入しないその他、ID等、音声、その他の記述または会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号により会員個人を識別できる情報 (2) 会員が本サービスを利用、閲覗することに伴い、当社が取得可能となる会員に関する以下の情報 ①本サービスの入会日、入会店舗名、入会方法、会員番号、利用・退会・一時停止・除名等の会員の状況に関する情報、会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号により会員個人を識別できる情報 ②ポイントの付与・利用・残高に関連する、会員が購入した商品・サービス名、金額、日時、場所、ポイント・クーポン・キャッシュバックその他のインセンティブプログラム等の利用履歴等の情報、その他のポイントに関する取引履歴等の情報 ③cookie、IPアドレス、モバイル端末のMACアドレス等の利用環境等に組みくつ情報 (3) 当社がカードの発行者である東急カード株式会社(以下「東急カード」といいます)との第三者(以下「取得元」といいます)から提供を受け取得する場合、取得元が会員より第三者に提供についての同意取得等をした、ポイント付与対象となる商品・サービス等の購買履歴、鉄道等の乗降履歴その他のポイントの付与・利用に関連する情報</p> <p>第2条(個人情報の利用) 会員は、当社が、本サービスおよびこれに関連する事業において、以下の各号の目的のために会員個人情報を利用することに同意します。なお、以下の第1号、第5号および第8号の調査・分析は、以下の第6号および第9号の目的のために、また以下の第4号の調査は、以下の第10号の目的のために、それぞれ行うものです。</p> <p>(1) 本サービスの提供および利用状況の調査・分析 (2) 会員からのお問合せ等への対応 (3) 会員への本サービスの変更や中止等に関する情報提供 (4) 証欺、サイバー攻撃、その他の違法または不正なおそれのある行為の調査、検出、予防およびそれらへの対応 (5) マーケティング調査、データ分析等の、第三者が会員個人を特定することができない態様による統計処理 (6) 本サービスに関する、会員の興味・関心・生活属性等に応じたサービス、コンテンツ等の提供、広告等の情報提供、および営業活動 (7) ポイント・クーポン・キャッシュバックその他のインセンティブプログラム等、会員向けの各種サービスの提供 (8) アンケート、調査等の協力依頼および回答に基づく分析 (9) 既存サービスの改善および新サービスの企画、開発 (10) 前各号に付随して、本サービスを維持、運営するにあたって必要な利用</p> <p>第3条(個人情報(個人データ)の提供・利用) 1.会員は、当社が、以下の各号の目的のために、特定の会員個人情報を検索できるように体系的にまとめたデータベースを構成する会員個人情報(以下「会員個人データ」といいます)を、保護措置を講じたうえで、適切かつ公正な手段により、本サービスの加盟店等の他の当社と提携する企業等(総称して以下「提携会社等」といいます)に提供し、当該提携会社等が当該会員個人データを利用することに同意します。なお、提供会社等の具体的な企業名は、「TOKYU POINT」における個人情報の取扱いについて(https://point.tokyucard.co.jp/privacy2/)をご確認ください。</p> <p>(1) 会員の興味・関心・生活属性等に応じたサービス、コンテンツ等の提供、広告等の情報提供、および営業活動 (2) 商品・サービス等の市場調査、商品開発その他のマーケティング分析 (3) ポイントの付与状況、不正利用等の調査、その他本サービスの適正な提供のために必要な利用</p> <p>2.当社は、各種法令の規定により提出を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に会員個人情報を提供することがあります。</p> <p>3.当社は、本サービスに伴う情報処理等の業務の一部を第三者(以下「委託先」といいます)に委託する場合に、保護措置を講じたうえで、会員個人情報の取扱いの全部または一部を委託先に委託することができます。なお、当該会員個人情報は、委託先に委託した業務以外の目的で利用されることはありません。</p> <p>第4条(個人情報の共同利用) 1.当社およびTOKYU ID利用規約(以下「ID利用規約」といいます)第1条第6号に定める対象サービス提供会社(以下「対象サービス提供会社」といいます)は、ID利用規約に同意した会員(以下「ID会員」といいます)に関する以下の第1号に定める個人情報を、以下の第2号ないし第4号および第2項の条件に従って共同利用します。</p> <p>(1) 共同利用する個人情報 ①ID会員の会員個人情報(第1条第3号の情報は除きます) ②対象サービス提供会社が取得するID会員の個人情報のうち、以下に記載する情報 (i) ID利用規約第1条第5号に定めた対象サービス(以下「対象サービス」といいます)について、ID会員から対象サービス提供会社に対して直接提供いただく以下の情報 - 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等の登録情報 - 対象サービスについて実施したアンケートに対するID会員の回答内容や、対象サービスに関してID会員自らが発信、提供した情報 - 対象サービスについてのお問合せ等の内容 - 上記の他、ID等、音声、その他の記述またはID会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号によりID会員個人を識別できる情報 (ii) ID会員が対象サービスを利用、閲覗することに伴い、対象サービス提供会社が取得可能となるID会員に関する以下の情報 - cookie、IPアドレス、モバイル端末のアクセスによる端末情報・個体識別ID、フラウザの種類、オペレーションシステム、プラットフォーム、位置情報等の利用環境に組みくつ情報 - 商品名、サービス名、金額、日時、場所、クレジットカード・銀行口座等の決済情報、ポイント・クーポン・キャッシュバックその他のインセンティブプログラム等を含む閲覧・購入・サービス利用履歴、アクセス履歴等を含む対象ウェブサイトやアプリの利用履歴、その他対象ウェブサイトやアプリの利用に関する情報 - 上記の他、対象サービスの利用状況、退会・一時停止・除名等のID会員の状況に関する情報、ID会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号によりID会員個人を識別できる情報 (2) 共同利用する者の範囲 当社および対象サービス提供会社 (3) 共同利用にかかる利用目的 本サービスおよび対象サービスの提供ならびに利用状況の調査・分析 ②ID会員からのお問合せ等への対応 ③ID会員への本サービスおよび対象サービスの変更や中止等に関する情報提供 ④証欺、サイバー攻撃、その他の違法または不正なおそれのある行為の調査、検出、予防およびそれらへの対応 ⑤マーケティング調査、データ分析等の、第三者がID会員個人を特定することができない態様による統計処理 ⑥本サービスおよび対象サービスに連携する、ID会員の興味・関心・生活属性等に応じたサービス、コンテンツ等の提供、広告等の情報提供、などによる営業活動 ⑦ポイント・クーポン・キャッシュバックその他のインセンティブプログラム等、ID会員向けの各種サービスの提供 ⑧アンケート、調査等の協力依頼および回答に基づく分析 ⑨既存サービスの改善および新サービスの企画、開発</p>	<p>第1条(個人情報の取得・保有・利用・委託) 1.東急株式会社(以下「当社」といいます)は、<TOKYU CARD>の入会申込者および本人会員および家族会員(以下「会員」といいます)に対するTOKYU POINT(以下「ポイント」といいます)サービスの提供、および当該サービスに必要な業務のために、当社が取得した会員の以下の個人情報(以下「会員個人情報」といいます)を当社が保護措置を講じたうえで取得・管理し、以下の第2条(個人情報の利用)に記述する利用目的以外には利用および第三者への提供をいたしません。</p> <p>① 氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、電子メールアドレス等 ④ アンケート等で取得した情報</p> <p>② 入会日、入会店舗名、入会方法、会員番号、カードの利用状況 ③ ポイントの付与・利用・残高・付与および利用店舗、その他ポイントに関する取引履歴等の情報</p> <p>2.当社は、ポイント事業の運営に伴う情報処理業務等の一部を第三者に委託する(以下「委託業務」といいます)場合に、保護措置を講じた上で、会員個人情報の取扱いの全部又は一部を委託することができます。なお、当該会員個人情報は委託業務以外の目的に利用することはありません。</p> <p>第2条(個人情報の利用) 会員は、当社が、当社のポイント事業およびこれらに連携する事業において、下記の目的のために本同意条項第1条第1項の会員個人情報を利用することに同意します。</p> <p>①ポイントの付与・計算・利用状況の把握などポイント事業の円滑な運営のため(会員によりポイント利用に関連して必要な連絡などを含む)、お問合せ・苦情などをに対応する(ことを含む) ②当社の宣伝物・印刷物の送付などの営業案内、新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスの提供、取得した商品の購買履歴等サービスの利用履歴等の情報の分析による市場調査・商品開発のために利用する場合 ③当社以外の宣伝物・印刷物の送付などの営業案内、新商品情報のお知らせ</p> <p>④次の第3条(個人データの提供・利用)に定めた目的のために必要な範囲で会員個人情報を第三者へ提供するためなお、当社の具体的な事業内容は、東急カード株式会社(以下「東急カード社」といいます)ホームページ(https://www.topcard.co.jp)をご覧いただくか、「第7条(会員個人情報(会員個人データ)の取り扱いに関するお問い合わせ窓口)」に記載のお問合せ窓口にご連絡ください。</p> <p>第3条(個人データの提供・利用) 1.会員は、当社が下記の目的のために特定の会員個人情報を検索できるように体系的にまとめたデータベースを構成する会員個人情報(以下「会員個人データ」といいます)を、保護措置を講じたうえで、適切かつ公正な手段により当社に連携する企業などに提供する(以下「提携会社など」といいます)。 2.前項の提携会社などへの個人情報提供期間は、原則として申込日から本契約終了日後1年間とします。なお、当該提携会社などにおける個人情報の利用期間については、各社にお問合せください。 3.会員は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意します。 4.当社は、ポイントの運営に伴う情報処理業務等の一部を第三者に委託する(以下「委託業務」といいます)場合に、保護措置を講じたうえで、会員個人情報の取扱いの全部又は一部を委託先に委託することができます。なお、当該個人情報は委託業務以外の目的に利用することはできません。</p>

新旧対照表（個人情報取扱同意条項(TOKYU CARD用)）	
改訂後	改訂前
<p>⑩上記①ないし⑨に付随して、本サービスおよび対象サービスを維持、運営するにあたって必要な利用</p> <p>(4) 共同利用における管理責任者</p> <p>名称: 東急株式会社 住所: 東京都渋谷区南平台町5番6号 代表者: 堀江 正博</p> <p>2. 前項第2号に定める共同利用する者である当社および対象サービス提供会社は、ID会員にかかる包括的な情報に基づいてID会員のデータを正確に把握し、ID会員に対してより有益かつ適切なサービスを提供するための「個人情報取扱同意条項」(以下「本同意条項」といいます)にID会員が同意する前に当社および対象サービス提供会社が取得した個人情報(以下「既存個人情報」といいます)を含む、前項各号に定めた共同利用を行うものとなります。なお、既存個人情報に関する限りでは、当社および対象サービス提供会社が当該既存個人情報を取得した時点において、当該既存個人情報の主体たるID会員に対して明示していき利用目的の範囲を超えて、または事後に当該ID会員の同意を得た追加的な利用目的の範囲を超えて共同利用することはありません。</p> <p>第5条(個人データの開示等の請求)</p> <p>1. 会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といい、個人情報保護法およびこれに関連する法令、ガイドライン等を総称して、以下「個人情報保護法等」といいます)に定めるところにより、自己に関する会員個人データについて、開示(自己に関する会員個人データの第三者提供記録の開示を含む)、訂正、追加、削除、利用(第三者提供の停止、消去等)(総称して以下「開示等」といいます)をするよう請求することができます。なお、会員が当社に対して開示等の請求を希望する場合には、第7条のお客様相談室までご連絡ください。</p> <p>2. 前項に基づく請求の結果、個人情報保護法等に定めるところにより、当該請求に応じる必要があると合理的に判断された場合、当社は、個人情報保護法等に定めるところに従い、速やかに当該請求に応じます。</p> <p>●お客様相談室(委託先: 東急カード社)</p> <p>ホームページURL: https://www.topcard.co.jp/privacy2/ ナビダイヤル: 0570-026-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京) 03-3707-3100 (札幌) 011-290-5725</p> <p>第6条(会員個人情報(会員個人データ)の取扱いに関する窓口) 会員個人データの開示等の請求についてのお問合せ等、その他の会員個人情報、会員個人データについてのお問合せ等・申出・請求等に関しては、下記のお客様相談室までご連絡ください。 ●お客様相談室(委託先: 東急カード社)</p> <p>ホームページ URL: https://www.topcard.co.jp/privacy2/ ナビダイヤル: 0570-026-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京) 03-3707-3100 (札幌) 011-290-5725</p> <p>第7条(個人情報保護法に基づく公表事項) 個人情報保護法に基づく当社の公表事項は、当社ホームページ(https://www.tokyocard.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy2.html)をご確認ください。</p> <p>第8条(条項の変更) 「TOKYU POINT規約」第17条第1項の定めにかかるうえ、当社は、本同意条項を、個人情報保護法等に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。なお、本条により当社が本同意条項を変更する場合、「TOKYU POINT規約」第17条第2項の規定に従って、本同意条項を変更する旨および変更後の本同意条項の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前まで、TOKYU POINTサイト(https://point.tokyocard.co.jp/)に掲示し、または当社所定の方法により会員にその内容を周知または通知します。</p>	<p>⑩上記①ないし⑨に付随して、本サービスおよび対象サービスを維持、運営するにあたって必要な利用</p> <p>(4) 共同利用における管理責任者</p> <p>名称: 東急株式会社 住所: 東京都渋谷区南平台町5番6号 代表者: 堀江 正博</p> <p>2. 前項第2号に定める共同利用する者である当社および対象サービス提供会社は、ID会員にかかる包括的な情報に基づいてID会員のデータを正確に把握し、ID会員に対してより有益かつ適切なサービスを提供するための「個人情報取扱同意条項」(以下「本同意条項」といいます)にID会員が同意する前に当社および対象サービス提供会社が取得した個人情報(以下「既存個人情報」といいます)を含む、前項各号に定めた共同利用を行うものとなります。なお、既存個人情報に関する限りでは、当社および対象サービス提供会社が当該既存個人情報を取得した時点において、当該既存個人情報の主体たるID会員に対して明示していき利用目的の範囲を超えて、または事後に当該ID会員の同意を得た追加的な利用目的の範囲を超えて共同利用することはありません。</p> <p>第4条(会員個人データ等の開示等のご請求について)</p> <p>1. 会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する会員個人データについて開示(自己に関する会員個人データの第三者提供記録の開示を含む)、訂正、削除、第三者提供の停止等(総称して以下「開示等」といいます)をするよう請求することができます。</p> <p>なお、会員が当社に対して開示等の請求を希望する場合には、以下の「第7条(会員個人情報(会員個人データ))の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載のお問合せ窓口にご連絡ください。開示等の請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料などの)の詳細についてご案内致します。また、開示等の請求手続きにごましても、東急カード社ホームページ(https://www.topcard.co.jp/privacy2/index.html)でもお知らせしております。</p> <p>2. 上記1に基づく請求の結果、当社の保有する会員個人データの内容が事実でないことが判明した場合、その他個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当該請求に応じる必要があると合理的に判断された場合、当社は個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、速やかに当該請求に応じます。</p> <p>第5条(本同意条項に不同意の場合)</p> <p>当社は、会員が本契約の必要な記載事項(申込書表面で会員が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることができます。ただし、本同意条項第2条または第3条第1項に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約をお断りすることはありません。</p> <p>第6条(利用・提供停止の届出)</p> <p>本同意条項第2条および第3条第1項による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、会員から停止のお申し出があった場合は、それ以後の当社での利用、他社への提供を停止する措置をとります。</p> <p>第7条(会員個人情報(会員個人データ)の取り扱いに関するお問合せ窓口)</p> <p>会員個人データの開示等の請求についてのお問合せや、その他の会員個人情報、会員個人データについてのお意見のお申出・請求等に関しては、下記のお客様相談室までご連絡ください。</p> <p>●東急カード社お客様相談室(委託先: 東急カード社)</p> <p>ホームページ URL: https://www.topcard.co.jp/privacy2/ ナビダイヤル: 0570-026-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京) 03-3707-3100 (札幌) 011-290-5725</p> <p>第8条(個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項) 個人情報保護法に基づく当社の公表事項は、当社ホームページ(https://www.tokyocard.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy2.html)をご覧いただけます。</p> <p>第9条(条項の変更) 本同意条項は法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。</p> <p>お問合せ先 TOKYU POINTデスク(業務委託先: 東急カード社) 〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー ナビダイヤル 0570-063-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京) 03-6432-7564 (札幌) 011-290-7060</p>

新旧対照表（TOKYU POINT規約（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式））	
改訂後	改訂前
第1条(本規約の目的) この「TOKYU POINT規約（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）」（付随多項である「個人情報取扱同意条項（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）」を含み、以下「本規約」といいます）は、東急カード株式会社（以下「東急カード社」といいます）が発行する＜TOKYU CARD＞という名称のクレジットカード（以下「カード」といいます）の法人会員（以下「会員」といいます）に対して東急株式会社（以下「当社」といいます）が提供する＜TOKYU CARD＞という名前のクレジットカード（以下「カード」といいます）の法人会員（以下「会員」といいます）に対して東急株式会社（以下「当社」といいます）が提供する、TOKYU POINT（以下「ポイント」といいます）プログラムのサービス（「Tokyu Plus利用規約」、その他の本規約の特約等（総称して、以下「ポイント特約等」といいます）、本規約とポイント特約等を総称して、以下「本サービス」といいます）に基づき当社が提供するポイントプログラムに付随関連するサービスを含む、以下「本サービス」といいます）の内容、利用条件等について定めるものです。本規約に定めたない事項については、「ポイント特約等」および東急カード社が定める＜TOKYU CARD＞カード法人会員規約（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）によるものとします。	第1条(本規約の目的) 本規約は、東急カード株式会社（以下「東急カード社」といいます）が発行する＜TOKYU CARD＞という名称のクレジットカード（以下「カード」といいます）の法人会員（以下「会員」といいます）に対して、東急株式会社（以下「当社」といいます）が提供するサービスの内容を定めたものです。 本規約に定めのない事項については、個人情報取扱同意条項（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）、および東急カード社が定める＜TOKYU CARD＞カード法人会員規約（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）によるものとします。
第2条(ポイント) 会員は、本サービスとして、次の各号のサービスを利用するすることができます。 (1) 第3条の定めにより、ポイントプログラム参加企業（以下「加盟店等」といいます）が販売する商品の購入、加盟店等が提供するサービスの利用等に際し、ポイントを貯めることができるべきサービス (2) 第5条の定めにより、貯めたポイントを当社または加盟店等が提供する商品・サービス等との交換またはその商品・サービス等の購入代金・利用代金の全部もしくは一部に充当することができるサービス 第3条(ポイントの付与) 1. 会員は、ポイント付与の対象となる加盟店等が販売する商品の購入、当該加盟店等が提供するサービスの利用等の際に、精算前にカードの提示、カード番号の登録等の当社所定の手続きを行った場合には、当社がおよび加盟店等が別途定める条件に応じてポイントが付与されます。 2. 加盟店等に限りポイントの付与方法、付与率、対象商品・サービス、決済方法、付与日等が異なります。 3. ポイントの付与は、カード単位で行います。 4. 法人会員として複数枚のカードを保有している場合、ポイント残高が自動的に合算されます。 5. 会員は、カードおよび付与されたポイントについて、第三者に譲渡もししくは貸し出し、または担保に供することはできません。 第4条(ポイント残高等の確認) ポイント残高等は、本サービスに関するWeb・アプリサービスである「Tokyu Plus」にて確認できます。また、一部加盟店等の発行するお買上げレシート等により確認できるものもあります。	第2条(TOKYU POINT) 会員は、次の各号のサービスの提供を受けることができます。 ① 会員は、本規約第3条の定めにより、TOKYU POINTプログラム参加企業（以下「加盟店など」といいます）での商品のご購入およびサービスのご利用に際し、TOKYU POINT（以下「ポイント」といいます）を貯めることができます。 ② 会員は、本規約第5条の定めにより、貯めたポイントを当社または加盟店などが提供する商品・サービスなどとの交換またはその代金の全部もしくは一部に充当することができます。 第3条(ポイントの付与) 1. 会員は、ポイント付与の対象となる加盟店などでの商品のご購入またはサービスのご利用の際に、精算前にカードを提示、またはカードの番号を登録するなどの当社所定の手続きを行った場合には、当社が別途定める条件に応じてポイントが付与されます。 2. 加盟店などによりポイントの付与方法、付与率、対象商品・サービス、決済方法、付与日などが異なります。 3. 同種の複数枚のカードをお持ちの場合、それぞれのカードに付与されるポイントは原則として合算されます。なお、会員からの申告により他のポイント機能を付帯したカードのポイント残高に合算できる場合があります。
第5条(ポイントの利用) 1. 会員は、次の各号の方法でポイントを利用することができます。なお、加盟店等により、利用方法、利用条件、商品・サービス等が異なります。 (1) 加盟店等が販売・提供する商品・サービス等の購入代金・利用代金の全部または一部に充当する方法 (2) 加盟店等の指定するお買物券（以下「お買物券」といいます）に引換える方法 (3) 当社の指定する商品・サービス等に引換える方法 (4) その他当社または加盟店等の指定する方法 2. ポイントの利用の場合、釣銭はお出せできません。また、ポイントは、現金、商品券（お買物券は除きます）、仮想通貨等との引換えできません。	第4条(ポイントの照会) ポイントの照会は、当社の業務委託先である東急カード社のホームページ（TOKYU POINT Webサービス（ https://ssl.topcard.co.jp/member/index.html ））、または、TOKYU POINTデスク（お問合せ先については本規約の末尾をご参照下さい）にて確認できます。 また、加盟店などによっては、お買上げレシートやお買物券発券機などで確認できるものもあります。
第6条(ポイントの有効期限、失効、残高修正) 1. 毎年、1月1日から12月31日までに取得したポイントは、翌年の12月31日まで有効とします。有効期限を過ぎたポイントは失効します。 2. 次の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で会員が保有するポイントは全て失効します。 (1) 会員がカードを退会した場合 (2) 会員が会員資格を喪失した場合 (3) 会員が本規約等または＜TOKYU CARD＞カード法人会員規約（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）に違反した場合 (4) その他当社がポイントを失効させることが適切であり必要であると合理的に判断した場合 3. 当社は、第4項に該当する場合、その他本規約等の他の規定において別段の定めがある場合を除き、一度失効したポイントについては、いかなる理由があってもこれを再付与することはいたしません。 4. 当社は、第三者等によるカードの不正利用があった場合、商品・サービス等の返品・取消がなされた場合、ポイントの譲付があった場合、その他ポイント残高を修正することが適当であると合理的に判断する事項がある場合、会員のポイント残高を修正することがあります。	第5条(ポイントの利用) 1. 会員は、次の各号の方法でポイントを利用することができます。 (※なお書き部分は各号の後に記載あり) ① 加盟店などにおける商品・サービスの代金の全部または一部に充当する方法 ② 加盟店などの指定するお買物券（以下「お買物券」といいます）に引き換える方法 ③ 当社の指定する商品・サービスに引き換える方法 ④ その他当社または加盟店などに指定する方法 なお、加盟店などにより、利用方法、利用条件、商品・サービスなどが異なります。
 3. 会員がポイントを利用することにより加盟店等から購入するまたは提供を受ける商品・サービス等に係る契約は、会員と当該加盟店等との間で成立します。当社は、会員がポイントを利用することにより加盟店等から購入するまたは提供を受ける商品・サービス等についての責任を負いません。 第6条(ポイントの有効期限、失効、残高修正) 1. 每年、1月1日から12月31日までに会員が取得したポイントは、翌年の12月31日まで有効とします。有効期限を過ぎたポイントは無効となります。 2. 次の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で当該時点のポイントの残高の全てが失効し、会員はポイントの利用ができなくなります。 (1) 会員の都合により退会する場合 (2) 会員が会員資格を喪失した場合 (3) 会員が＜TOKYU CARD＞カード法人会員規約（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）または本規約に違反した場合 (4) その他当社がポイントを失効させることが適切であり必要であると判断した場合 3. 当社は、第4項に該当する場合、その他本規約等の他の規定において別段の定めがある場合を除き、一度失効したポイントについては、いかなる理由あってもこれを再付与することはいたしません。 4. 当社は、第三者等によるカードの不正利用があった場合、商品・サービス等の返品・取消がなされた場合、ポイントの譲付があった場合、その他ポイント残高を修正することが適当であると合理的に判断する事項がある場合、会員のポイント残高を修正することがあります。	第6条(ポイントの有効期限、失効) 1. 每年、1月1日から12月31日までに会員が取得したポイントは、翌年の12月31日まで有効とします。有効期限を過ぎたポイントは無効となります。 2. 次の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で当該時点のポイントの残高の全てが失効し、会員はポイントの利用ができなくなります。 (1) 会員の都合により退会する場合 (2) 会員が会員資格を喪失した場合 (3) 会員が＜TOKYU CARD＞カード法人会員規約（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）または本規約に違反した場合 (4) その他当社がポイントを失効させることが適切であり必要であると判断した場合 3. 当社は、第4項に該当する場合、その他本規約等の他の規定において別段の定めがある場合を除き、一度失効したポイントについては、いかなる理由あってもこれを再付与することはいたしません。 4. 当社は、第三者等によるカードの不正利用があった場合、商品・サービス等の返品・取消がなされた場合、ポイントの譲付があった場合、その他ポイント残高を修正することが適当であると合理的に判断する事項がある場合、会員のポイント残高を修正することがあります。
第7条(会員資格の喪失等) 当社は、会員が本規約に違反した場合、違反するおそれがある場合、その他会員のポイント利用状況等に不適当または不審な点があると合理的に判断した場合、会員に通知することなく、カードおよびポイントの利用の全部もしくは一部を停止します。または会員資格を喪失させる前の対応を行ふことができるものとし、会員はこれを予め承諾するものとします。また、当該対応により当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。 第8条(反社会的勢力の排除) 会員は、次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確認するものとします。当社は、会員が当該会員に違反した場合、違反するおそれがある場合、当該確認に際し虚偽の申告をしたと判明した場合、または会員としての適切と合理的に判断する場合は、当該会員に通知することなく会員資格を喪失せざることができるものとします。また、当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は一切責任を負いません。 (1) 自ら（代表者、役員または実質的に経営を支配する者を含みます、本条において同じ）が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者（統称して、以下「反社会的勢力」といいます）であること（規定なし） (2) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもつてする等、不間に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること (3) 自らが反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること (4) 自らまたは第三者を利用して、次の①から⑤までのいずれかに該当する行為をすること ① 暴力的な要求行為 ② 法的な責任を超えた不当な要求行為 ③ 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 ④ 風説を流布もしくは偽証を用いて、当社もしくは加盟店等の信用を毀損または当社もしくは加盟店等の業務妨害をする行為 ⑤ その他上記①から④に準ずる行為 (第8条本文に記載)	第12条(反社会的勢力の排除) 1. 会員は、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる（以下「暴力団等」といいます）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。 (第1項柱書に定義記載あり)
第9条(カードの不正利用) 1. カードの盗難・紛失等によりポイントが第三者等により不正に利用された場合であっても、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。 2. 第三者等によるカードの不正利用に伴い付与されたポイントは無効とし、判明次第、第6条第4項に定めるポイント残高の修正が行われます。 第10条(カードの偽造・変造等) 会員は、カードに記載されたカード番号、磁気情報等の情報を漏えいしたこと等により、カードに偽造・変造等が発生した場合またはおそれがある場合、直ちに当社および東急カード社にその旨の通知をするとともに、当社および東急カード社の指示に従い適切な措置を講じるものとします。カードが偽造・変造等されたことによって会員が受けた損害、不利益等について、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。 第11条(会員情報の変更) 会員は、会員情報に変更が生じた場合は、連絡なく当社所定の変更手続きを行ふものとします。当該変更手続きがなされない場合、第7条に基づく会員資格喪失等の対応の対象となることがあります。 第12条(カードの返品・取消処理) 1. 当社は、会員が現金、カード等により購入または利用し、ポイント付与の対象となった商品・サービス等の返品・取消がなされた場合は、カードおよび購入または利用時のレシート等を提示いただき、当該付与ポイント数をポイント残高から差引くものとします。	第13条(その他の承諾事項) 会員は、カードに記載されたカード番号、磁気情報などの情報を漏えいしたこと等により、カードに偽造・変造などが発生した場合またはおそれがある場合、直ちに当社にその旨の通知をするとともに、当社の指示に従い適切な措置を講じるものとします。 (第8条(お買上げ商品の返品処理)) 1. お買上げ商品・サービスおよび賃料の返品・取消の場合は、カードおよびお買上げ時のレシートなどを提示いただき、当該付与ポイント数を累計ポイントから差引くものとします。

新旧対照表（TOKYU POINT規約（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式））	
改訂後	改訂前
<p>2. 当社は、会員がポイントを利用して購入または利用した商品・サービス等の返品・取消がなされた場合は、当該返品・取消処理を行う加盟店等の定めに基づき、購入または利用時と同数のポイントまたは返品・取消相当額のお買物券をお戻しするものとし、現金での払戻しはいたしません。</p> <p>3. 第1項の返品・取消または第6条第4項に定めるポイント残高の修正によりポイント残高がマイナスになった場合は、マイナスとなったポイント数に相当する金額を現金、その他当社指定の方法にて精算いただきます。</p> <p>第13条(付帯サービス等)</p> <p>1. 会員または当社と提携する企業等（以下「提携企業等」といいます）・加盟店等が提供する、カードに付帯するサービスおよび特典（総称して以下「付帯サービス等」といいます）を利用するすることができます。会員が利用できる付帯サービス等およびその内容について、TOKYU POINTサイト（https://point.tokyu.co.jp/）（以下「本サイト」といいます）で確認いただけます。</p> <p>2. 会員は、当社または提携企業等・加盟店等が定める付帯サービス等の利用に関する規約等がある場合にはそれに従うものとし、当該規約等に基づき付帯サービス等の利用ができない場合があることを予め承諾するものとし、これについて当社および提携企業等・加盟店等は、一切の責任を負いません。</p> <p>第14条(不可抗力)</p> <p>天災地変や通信回線・システム障害等による本サービスの中断等、当社の責に帰すことのできない不可抗力により会員に生じた損害、不利益等について、当社は一切の責任を負いません。</p> <p>第15条(準拠法・管轄裁判所)</p> <p>1. 本規約等の解釈および履行に係る準拠法は、日本法とします。</p> <p>2. 会員と当社との間の本規約等に関する一切の紛争については、訴訟に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p>第16条(会員の損害賠償責任)</p> <p>会員は、本規約等の違反、その他会員の故意もしくは過失により、当社または加盟店等に損害を与えた場合、当社または加盟店等に発生した損害（逸失利益・弁護士費用等を含みます）を賠償するものとします。</p> <p>第17条(本規約等・サービス内容の変更等)</p> <p>1. 本規約等は民法第548条の第2項に定める定型約款に該当し、当社は、次の各号の場合に、当社の裁量により本規約等を変更することができます。 (1) 本規約等の変更が、会員の一般的利益に適合するとき。 (2) 本規約等の変更が、本サービスの利用に関する契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 2. 前項により当社が本規約等を変更する場合、本規約等を変更する旨および変更後の本規約等の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、本サイトに掲示し、または当社所定の方法により会員にその内容を周知または通知します。なお、変更後の本規約等の効力発生日以降に会員がカードまたはポイントを利用したときは、会員が本規約等の変更を承認したものとみなします。</p> <p>3. 当社および加盟店等は、本サービスの提供内容、提供水準等の維持および永続的な提供を会員に保証するものではなく、事業運営上の都合により、本サービスの内容を変更し、また本サービスの全部もしくは一部の提供を中断または終了することがあります。会員は、本サービスの内容変更および中断・終了の可能性について了解のうえ、本サービスを利用するものとします。</p>	<p>2. ポイントを利用してお買上げいただいた商品・サービスおよび権利を返品・取消した場合は、返品処理を行う加盟店などの規定に基づき、お買上げ時と同数のポイントまたは返品・取消相当額のお買物券をお戻しします。現金での払戻しはいたしません。</p> <p>3. 返品・取消により残高ポイントがマイナスになった場合は、マイナスとなったポイント数に相当する金額を現金その他当社指定の決済方法にてお支払いいただきます。</p> <p>第9条(付帯サービスなど)</p> <p>1. 会員または当社または当社の提携会社・加盟店などが提供するカード付帯サービスおよび特典（以下「付帯サービスなど」といいます）を利用することができます。会員が利用できる付帯サービスなどおよびその内容については、東急カード社ホームページ（https://www.topcard.co.jp/）で確認いただけます。</p> <p>2. 会員は、付帯サービスなどの利用に関する規約などがある場合には、それに従うものとし、当該規約の定め、その他付帯サービスなどの提供会社の事情などにより、付帯サービスなどの利用ができない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。</p> <p>第10条(不可抗力による会員の損害)</p> <p>天災地変など、当社の責めに帰すことのできない事由から会員に生じた不利益など（前条第2項の付帯サービスなどの利用ができない場合も含みます）については、当社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>第14条(準拠法・合意管轄裁判所)</p> <p>本規約は、全て日本国の法令が適用されるものとし、また、当社と会員との間における本規約に関する一切の訴訟は、訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p>第11条(会員の損害賠償責任)</p> <p>会員は、本規約の違反またはポイントの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に発生した損害（逸失利益および弁護士費用を含みます）を賠償するものとします。</p> <p>第13条(本規約の追加・変更)</p> <p>1. 本規約は民法第548条の第2項に定める定型約款に該当し、当社は次の各号の場合に、当社の裁量により本規約を変更することができます。 (1) 本規約の変更が、会員の一般的利益に適合するとき。 (2) 本規約の変更が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 2. 前項により、当社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨ならびに変更後の本規約の内容およびその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、東急カード社ホームページ（https://www.topcard.co.jp/）に掲示し、またはその他当社所定の方法により会員にその内容をお知らせいたします。変更後の本規約の効力発生日以降に会員がカードを利用したときは、会員は本規約の変更を承認したものとみなします。</p> <p>3. 当社はポイント事業運営上の都合や障害の発生などにより、本規約に定めるサービス内容の提供を予告なく一時的に中断することがあります。</p> <p>4. 当社は、本規約に定めるサービス内容の提供の中止によって会員または他の第三者に生じた損害について、その原因が当社の責めに帰すべき事由によるものではない限り、責任を負わないものとします。</p> <p>ポイントに関するお問合せ先</p> <p>TOKYU POINTデスク＜業務委託先：東急カード社＞ ☎158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー ナビダイヤル 0570-063-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-6432-7564 (札幌)011-290-7060</p>

新旧対照表（個人情報取扱同意条項（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式））	
改訂後	改訂前
<p>「TOKYU POINT規約（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）」第18条第1項の定めにかかわらず、当社は、この「個人情報取扱同意条項（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）」（以下「本同意条項」といいます）を、個人情報保護法等に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。なお、本条により当社が本同意条項を変更する場合、「TOKYU POINT規約（ビジネスカード用／コーポレートカード用・会社一括方式）」第18条第2項の規定に従って、本同意条項を変更する旨および変更後の本同意条項の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、TOKYU POINTサイト（https://point.tokyu.co.jp/）に掲示し、または当社所定の方法により会員にその内容を周知または通知します。</p> <p>(空欄)</p>	<p>本同意条項は法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。</p>
	<p>お問合せ先 TOKYU POINTデスク（業務委託先：東急カード社） 〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー ナビダイヤル 0570-063-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-6432-7564 (札幌)011-290-7060</p>

新旧対照表 (TOKYU POINT規約 (JALカード TOKYU POINT ClubQ用))	
改訂後	改訂前
<p>この「TOKYU POINT規約(JALカード TOKYU POINT ClubQ用)」(以下「本規約」といいます)は、株式会社ジャルカード(以下「ジャルカード社」といいます)が、三菱UFJニコス株式会社、東急株式会社(以下「当社」といいます)、株式会社東急百貨店および東急カード株式会社(以下「東急カード社」といいます)と提携して発行する「JALカード TOKYU POINT ClubQ」とどこの名前のクレジットカード(以下「カード」といいます)の会員(以下「会員」といいます)に対して当社が提供する「TOKYU POINTプログラム」(以下「サービス」といいます)のための規約(以下「本規約」といいます)に基づき、当社が運営する「TOKYU POINT ClubQ」(以下「ClubQ」といいます)の会員(以下「ClubQ会員」といいます)に対する付帯特約(以下「付帯特約」といいます)の規約(以下「付帯規約」といいます)を定めるものです。本規約に定めのない事項については、ポイント特約等、ならびにジャルカード社が定める「JALカード会員規約(個人用)およびカードに適用される付帯する特約等(総称して、以下「JALカード会員規約等」といいます)によるものとなります。</p> <p><TOKYU POINT条項></p> <p>第1条(ポイント)</p> <p>会員は、本サービスとして、以下の各号のサービスを利用することができます。</p> <p>(1) 第2条の定めにより、ポイントプログラム参加企業(以下「加盟店等」といいます)が販売する商品の購入、加盟店等が提供するサービスの利用等に際し、ポイントを貯めることができるサービス</p> <p>(2) 第4条の定めにより、貯めたポイントを当社または加盟店等が提供する商品・サービス等との交換またはその商品・サービス等の購入代金・利用代金の全部もしくは一部に充当することができるサービス</p> <p>第2条(ポイントの付与)</p> <p>1. 会員は、ポイント付与の対象となる加盟店等が販売する商品の購入、当該加盟店等が提供するサービスの利用等の際、精算前にカードの提示、カード番号の登録等の当社所定の手続きを行った場合には、当社および加盟店等が別途定める条件に応じてポイントが付与されます。</p> <p>2. 加盟店等に付与する付与方法、付与率、対象商品・サービス、決済方法、付与日等が異なります。</p> <p>3. ポイントの付与は、カード単位で行います。</p> <p>4. 本人会員の利用によるポイントと家族会員の利用によるポイントは合算されます。</p> <p>5. 本人会員として複数枚のカード(当社が指定するタイプ)機能を付帯したクレジットカードならびに当社が発行する「TOKYU POINT CARD」および「TOKYU POINT CARD(デジタルカード)」を含みます。本項において以下同)を保有している場合、ポイント残高を算出することができます。ただし、ポイント残高の合算には、別途当社が定める方法により会員からの申告が必要です。また、合算できるカードの種類や設定には制限があるほか、合算後のカードの利用条件に制限が生じる場合があります。</p> <p>6. 会員は、カードおよび付与されたポイントについて、第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保に供することはできません。</p> <p>第3条(ポイント残高等の確認)</p> <p>ポイント残高等は、本サービスに関するWeb・アプリサービスである「Tokyo Plus」、および「TOKYU POINT CARD on LINE」にて確認できます。また、一部加盟店等の発行するお買上げレシート等により確認できるものもあります。</p> <p>第4条(ポイントの利用)</p> <p>1. 会員は、以下の各号の方法でポイントを利用することができます。なお、加盟店等により、利用方法、利用条件、商品・サービス等が異なります。</p> <p>(1) 加盟店等が販売・提供する商品・サービス等の購入代金・利用代金の全部または一部に充当する方法</p> <p>(2) 加盟店等の指定するお買物券(以下「お買物券」といいます)に引換える方法</p> <p>(3) 当社の指定する商品・サービス等に引換える方法</p> <p>(4) その他当社または加盟店等の指定する方法</p> <p>2. ポイントの利用の場合、釣銭はお出しできません。また、ポイントは、現金、商品券(お買物券は除きます)、仮想通貨等との引換えもできません。</p> <p>3. 会員がポイントを利用することにより加盟店等から購入するまたは提供を受ける商品・サービス等に係る契約は、会員と当該加盟店等で成立します。当社は、会員がポイントを利用することにより加盟店等から購入するまたは提供を受けた商品・サービス等について一切の責任を負いません。</p> <p>第5条(ポイントおよびマイルの交換)</p> <p>ポイントのJMBマイルへの移行またはJMBマイルのポイントへの移行を希望する会員は、別途定めるJMBマイル/TOKYU POINT交換特典料金に従い、自ら申し込みを行なうものとします。</p> <p>y</p> <p>1. 毎年、1月1日から12月31日までに取得したポイントは、翌々年の12月31日まで有効とします。有効期限を過ぎたポイントは失効します。</p> <p>2. 以下の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で会員が保有するポイントは全て失効します。</p> <p>(1) 会員がカードを退会した場合</p> <p>(2) 会員が会員資格を喪失した場合</p> <p>(3) 会員が本規約等またはJALカード会員規約等に違反した場合</p> <p>(4) その他当社がポイントを失効させることが適切であり必要であると合理的に判断した場合</p> <p>3. 当社は、第4項に該当する場合、その他本規約等の他の規定において別段の定めがある場合を除き、一度失効したポイントについては、いかなる理由があってもこれを再付与することはいたしません。</p> <p>4. 当社は、第三者等によるカードの不正利用があつた場合、商品・サービス等の返品・返却がなされた場合、ポイントの誤付与があった場合、その他ポイント残高を修正するが適当であると合理的に判断する事情がある場合、会員のポイント残高を修正することがあります。</p> <p>第7条(会員資格の喪失等)</p> <p>当社は、会員が本規約等に違反した場合、違反するおそれがある場合、その他会員のポイント利用状況等に不適当または不審な点があると合理的に判断した場合、会員に通知することなく、カードおよびポイントの利用の全部もしくは一部を停止したり、または会員資格を喪失させる等の対応を行うことができるものとし、会員はこれを予め承諾するものとします。また、当該対応により当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。</p> <p>第8条(反社会的勢力の排除)</p> <p>会員は、以下の各号のいずれかにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。当社は、会員が当該規約に違反した場合、違反するおそれがある場合、当該規約に関する虚偽の申告をしたと判断した場合、または会員として不適切と合理的に判断した場合に、当該会員に通知することなく会員資格を喪失せざることができるものとします。この場合、当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は一切責任を負いません。</p> <p>(1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等団体は、これらは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(総称して、以下「反社会的勢力」といいます)であることを</p> <p>(2) 自らもしくは第三者の反社会的勢力を囲む目的または第三者に損害を加える目的をもつてする等、不正当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること</p> <p>(3) 反社会的勢力に対する資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与ををしていると認められる関係を有すること</p> <p>(4) 自らまたは第三者を利用して、以下の①ないし⑤までのいずれかに該当する行為をすること</p> <p>① 暴力的な要求行為</p> <p>② 法的な責任を超えた不当な要求行為</p> <p>③ 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為</p> <p>④ 風説を流布しもしくは偽証を用いて、当社もしくは加盟店等の信用を毀損したまは</p> <p>社もしくは加盟店等の業務を妨害する行為</p> <p>⑤ その他上記にないし④に準する行為</p> <p>第9条(カードの不正利用)</p> <p>1. カードの盗難・紛失等によりポイントが第三者等により不正に利用された場合であっても、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。</p> <p>2. 第三者等によるカードの不正利用に伴い付与されたポイントは無効とし、判明次第、第6条第4項に定めるポイント残高の修正が行われます。</p> <p>第10条(カードの偽造・変造等)</p> <p>会員は、カードに記録されたカード番号、磁気情報等の情報を漏えいしたこと等により、カードに偽造・変造等が発生した場合またはおそれがある場合、直ちに当社およびジャルカード社にその旨の通知をするとともに、当社およびジャルカード社の指示に従い適切な措置を講じるものとします。カードが偽造・変造等されたことによって会員が受けた損害、不利益等について、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。</p> <p>第11条(会員情報の変更)</p> <p>会員は、会員情報を変更が生じた場合は、遅滞なく当社所定の変更手続きを行うものとします。当該変更手続きがなされない場合、第7条に基づく会員資格喪失等の対応となることがあります。</p> <p>第12条(商品等の返品・取消処理)</p> <p>1. 当社は、会員が現金、カード等により購入または利用し、ポイント付与の対象となった商品・サービス等の返品・取消がなされた場合は、カードおよび購入または利用時のレシート等を提示いただき、当該付与ポイント数をポイント残高から差引くものとします。</p> <p>2. 当社は、会員がポイントを利用して購入または利用した商品・サービス等の返品・取消がなされた場合は、当該返品・取消処理を受ける加盟店等の定めに基づき、返品または利用時と同数のポイントまたは返品・取消相当額のお買物券をお戻しするものとし、現金での払戻しはいたしません。</p> <p>3. 第1項の返品・取消または第6条第4項に定めるポイント残高の修正によりポイント残高がマイナスになった場合は、マイナスとなったポイント数に相当する金額を現金、その他当社指定の方法にて精算いただきます。</p> <p>第8条(カードの紛失、盗難、毀損、滅失)</p> <p>1. カードの紛失、盗難、毀損、滅失などで、ポイントが第三者などにより利用された場合は、当社は一切の責任を負いません。</p> <p>2. 第三者などによりカードを不正に使用された場合、当該不正使用に付与されたポイントは無効です。</p> <p>第9条(お買上げ商品の返品処理)</p> <p>1. お買上げ商品・サービスおよび権利の返品・取消しの場合は、カードおよびお買上げ時のレシートなどを提示いただき、当該付与ポイント数を累計ポイントから差し引くものとします。</p> <p>2. ポイントを利用してもお買上げいただいた商品・サービスおよび権利を返品・取消しした場合は、返品処理を行なう加盟店等に基づき、お買上げ時と同数のポイントまたは返品・取消し相当額のお買物券をお戻します。現金での払戻しはいたしません。</p> <p>3. 返品・取消しにより残高ポイントがマイナスになった場合は、マイナスとなったポイント数に相当する金額を現金その他当社指定の決済方法にてお支払いいただきます。</p>	

新旧対照表 (TOKYU POINT規約 (JALカード TOKYU POINT ClubQ用))	
改訂後	改訂前
第13条(付帯サービス等) 1. 会員は、当社または当社と提携する企業等(以下「提携企業等」といいます)・加盟店等が提供する、カードに付帯するサービスおよび特典(総称して、以下「付帯サービス等」といいます)を利用することができます。会員が利用できる付帯サービス等およびその内容については、TOKYU POINTサイト(https://point.tokyu.co.jp/) (以下「本サイト」といいます)で確認いただけます。 2. 会員は、当社または提携企業等・加盟店等が定める付帯サービス等の利用に関する規約等がある場合にはそれに従うものとし、当該規約等に基づき付帯サービス等の利用ができない場合があることを予め承諾するものとし、これについて当社および提携企業等・加盟店等は一切の責任を負いません。 第14条(不可抗力) 天災地変・火災・伝染病・システム障害等による本サービスの中断等、当社の責に帰すことのできない不可抗力により会員に生じた損害・不利益等について、当社は一切の責任を負いません。 第15条(準拠法・管轄裁判所) 1. 本規約等の適用および履行に係る準拠法は、日本法とします。 2. 会員と当社との間の本規約等に関する一切の紛争については、訴願に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。 第16条(会員の損害賠償責任) 会員は、本規約等の違反、その他の会員の故意もしくは過失により、当社または加盟店等に損害を与えた場合、当社または加盟店等に発生した損害(逸失利益・弁護士費用等を含みます)を賠償するものとします。 第17条(本規約等・サービス内容の変更等) 1. 本規約等は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は、以下の各号の場合に、当社の裁量により本規約等を変更することがあります。 (1) 本規約等の変更が、会員の一般的な利益に適合するとき。 (2) 本規約等の変更が、本サービスの利用に関する契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 2. 前項により当社が本規約等を変更する場合、本規約等を変更する旨および変更後の本規約等の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、 本サイト に掲示し、または当社所定の方法により会員にその内容を周知または通知します。なお、変更後の本規約等の効力発生日以降に会員がカードまたはポイントを利用したときは、会員が本規約等の変更を承認したものとみなします。 3. 当社および加盟店等は、本サービスの提供内容、提供水準等の維持および永続的な提供を会員に保証するものではなく、事業運営上の都合により、本サービスの内容を変更し、また本サービスの全部もしくは一部の提供を中断または終了することがあります。会員は、本サービスの内容変更および中断・終了の可能性について予め了解のうえ、本サービスを利用するものとします。 <個人情報に関する同意条項> 第18条(個人情報の取得等) 当社は、カードの会員申込者および会員に対する本サービスの提供に必要な業務の実施の他第19条ないし第21条に定める目的のため、以下の各号の会員の個人情報を(総称して、「会員個人情報」といいます)を取得します。当社は、会員個人情報を、当社の個人情報保護方針(https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy1.html)に従い、保護措置を講じたうえで適切に管理・利用し、別途会員から同意を得ることなくして第19条ないし第21条に定める目的以外には利用および第三者への提供いたしません。 (1) 会員から当社に対して直接提供いただく以下の情報 ① 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等 ② 本サービスについて実施したアンケートに対する会員の回答内容や、本サービスに関して会員自らが発信、提供した情報 ③ 本サービスについてのご意見、ご要望、お問合せ等(総称して以下「お問合せ等」といいます)の内容 ④ 上記①ないし③の他、ID等、音声、その他の記述または会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号により会員個人を識別できる情報 (2) 会員が本サービスを利用・閲覧することに伴い、当社が取得可能となる会員に関する以下の情報 ① 本サービスの入会日、入会店舗名、入会方法、会員番号、利用・退会・一時停止・除名等の会員の状況に関する情報、会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号により会員個人を識別できる情報 ② ポイントの付与・利用、残高に閑連する、会員が購入した商品・サービス名、金額・日時、場所、ポイント・クーポン・キャッシュバックその他のインセンティブプログラム等の利用履歴等の情報、その他ポイントに関する取引履歴等の情報 ③ cookie、IPアドレス、モバイル端末のアクセサリによる端末情報・個別識別ID、ブラウザの種類、オペレーションシステム、プラットフォーム・位置情報等の利用環境等を組づける情報 (3) 当社が第三者(以下「取得元」といいます)から提供を受け取得する、取得元が会員より第三者提供についての同意取得をいたし、ポイント付与対象となる鉄道会社の乗降履歴等の他のポイントの付与・利用に関連する情報 (4) JALカード TOKYU POINT ClubQ会員特約第5条に定める共同利用により当社が取得元から提供を受け取得する同条に定める個人情報 第19条(個人情報の利用) 会員は、当社が、本サービスおよびこれに関連する事業において、以下の各号の目的のために会員個人情報を利用することに同意します。なお、以下の第1号、第5号および第8号の調査・分析は、以下の第6号および第9号の目的のために、また以下の第4号の調査は、以下の第10号の目的のために、それぞれ行うものです。 (1) 本サービスの提供および利用状況の調査・分析 (2) 会員からのお問合せ等への対応 (3) 会員への本サービスの変更や中止等に関する情報提供 (4) 訴欺、サイバー攻撃、その他の違法または不正なおそれのある行為の調査、検出、予防およびそれへの対応 (5) マーケティング調査、データ分析等の、第三者が会員個人を特定することができない態様による統計処理 (6) 本サービスに関する、会員の興味・関心・生活属性等に応じたサービス、コンテンツ等の提供、広告等の情報提供、および営業活動 (7) ポイント・クーポン・キャッシュバックその他のインセンティブプログラム等、会員向けの各種サービスの提供 (8) アンケート、調査等の協力依頼および回答に基づく分析 (9) 既存サービスの改善および新サービスの企画、開発 (10) 前各号に付随して、本サービスを維持、運営するにあたって必要な利用 第20条(個人情報(個人データ)の提供・利用) 1. 会員は、当社が、以下の各号の目的のために、特定の会員個人情報を検索できるように体系的にまとめたデータベースを構成する会員個人情報(第18条第3号ないし第4号の情報は含まれないものとし、以下「会員個人データ」といいます)を、保護措置を講じたうえで、適法かつ公正な手段により、当社の加盟店等の他の提携企業等に提供し、当該提携企業等が当該会員個人データを利用することに同意します。なお、提供会社等の具体的な企業名は、「TOKYU POINT」における個人情報の取扱いについて(https://point.tokyu.co.jp/privacy4/)をご確認ください。 (1)会員の興味・関心・生活属性等に応じたサービス、コンテンツ等の提供、広告等の情報提供、および営業活動 (2)商品・サービス等の市場調査、商品開発その他のマーケティング分析 (3)ポイントの付与状況、不正利用等の調査、その他本サービスの適正な提供のために必要な対応 2.当社は、各種法令の規定により提出を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に会員個人情報を提供することができます。 3.当社は、本サービスの提供に伴う情報収集等の業務の一部を第三者(以下「委託先」といいます)に委託する場合に、保護措置を講じたうえで、会員個人情報を全部または一部を委託先に委託することができます。なお、当該会員個人情報は、委託先に委託したことにより業務以外の目的で利用されることはありません。 第21条(個人情報の共同利用) 1. 当社およびTOKYU ID利用規約(以下「ID利用規約」といいます)第1条第6号に定める対象サービス提供会社(以下「対象サービス提供会社」といいます)は、ID利用規約に同意した会員(以下「ID会員」といいます)に関する以下の第1号に定める個人情報を、以下の第2号ないし第4号および第2項の条件に従って共同利用します。 (1) 共同利用する個人情報 ① ID会員の会員個人情報(第18条第3号ないし第4号の情報は除きます) ② 対象サービス提供会社が取得するID会員の個人情報のうち、以下に記載する情報 (i) ID利用規約第1条第5号に定める対象サービス(以下「対象サービス」といいます)について、ID会員から対象サービス提供会社に対して直接提供いたします以下の情報 • 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等の登録情報 • 対象サービスについてのお問合せ等の内容 • 上記の他、ID等、音声、その他の記述またはID会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号によりID会員個人を識別できる情報 (ii) ID会員が対象サービスを利用・閲覧することに伴い、対象サービス提供会社が取得可能となるID会員に関する以下の情報 	第7条(付帯サービスなど) 1. 会員は、当社または当社の提携会社・加盟店などが提供するカード付帯サービスおよび特典(以下「付帯サービスなど」といいます)を利用することができます。会員が利用できる付帯サービスなどおよびその内容については、 東急カード社ホームページ (https://www.topcard.co.jp)でご確認いただけます。 2. 会員は、付帯サービスなどの利用に関する規約などがある場合には、それに従うものとし、付帯サービスなどの利用ができない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。 第10条(不可抗力による会員の損害) 天災地変など、当社の責任に帰すことのできない事由から会員に生じた不利益などについては、当社は一切の責任を負わないものとします。 第11条(本規約の追加、変更) 1. 本規約は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は次の各号の場合に、当社の裁量により本規約を変更することができます。 イ) 本規約の変更が、会員の一般的な利益に適合するとき。 ロ) 本規約の変更が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 ハ) 前項により、当社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、 東急カード社ホームページ (https://www.topcard.co.jp)に掲示し、またはその他当社所定の方法により本人会員にその内容をお知らせいたします。変更後の本規約の効力発生日以降に会員がカードを利用したときは、会員は本規約の変更を承認したものとみなします。 3. 当社はポイント事業運営上の都合や障害の発生などにより、本規約のサービス内容の提供を予告なく一時に中断することがあります。 4. 当社は、本規約のサービス内容の提供の中止によって会員または他の第三者に生じた損害について、その原因が当社の責めに帰すべき事由によるものではない限り、責任を負わないものとします。 <個人情報に関する同意条項> 第12条(個人情報の保有・利用) 1. 当社は、ポイントのサービスを提供するために、JALカード TOKYU POINT ClubQ会員特約第5条に定める個人情報を(以下「個人情報」といいます)を当社が保護措置を講じた上で取得・管理し、以下の第2項に記述する利用目的以外には利用および第三者への提供いたしません。 2.会員は、当社がポイント事業およびこれに関連する事業において、以下の各号の目的のために第1項の個人情報を利用することに同意します。 ①ポイントの付与・計算・利用状況の把握などポイント事業の円滑な運営のため(会員によりポイント利用に関連して必要な連絡などをを行い、また、お問合せ、苦情などに対し適切に対応することを含む) ②当社の宣伝物・印刷物の送付などの営業案内、新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスの提供、取得した商品の購買履歴やサービスの利用履歴等の情報の分析による市場調査・商品開発のために利用する場合 ③当社以外の宣伝物・印刷物の送付などの営業案内、新商品情報のお知らせ ④次の第3項に定める目的のために必要な範囲で個人情報を第三者へ提供するため 3.会員は、当社が個人情報を、以下の各号の目的のために特定の個人情報を検索できるように体系的にまとめたデータベースを構成する個人情報(以下「個人データ」といいます)を、保護措置を講じた上で適法かつ公正な手段により当社と提携する企業などに提供し、提携企業などが利用することに同意したものとみなします。 ①宣伝物など・印刷物の送付などの営業案内 ②商品・役務などの市場調査、商品開発その他のマーケティング分析 ③商品などに関する案内 なお、提供会社等の具体的な企業名および事業内容は、東急カード社ホームページ (https://www.topcard.co.jp/privacy2/index.html)をご覧いただき、本規約第15条(個人情報(個人データ)の取り扱いに関するお問合せ窓口)記載のお問合せ窓口にご連絡ください。 4.当社は、ポイントの運営に伴う情報処理業務などの一部を第三者に委託する(以下「委託業務」といいます)場合に、保護措置を講じたうえで第1項の個人情報を当該業務委託先に委託することができます。なお、当該個人情報は委託業務以外の目的に利用することはありません。

新旧対照表（TOKYU POINT規約（JALカード TOKYU POINT ClubQ用））	
改訂後	改訂前
<p>・cookie、IPアドレス、モバイル端末のアクセスによる端末情報・個体識別ID、ブラウザの種類、オペレーションシステム、プラットフォーム、位置情報、等の利用環境に紐づく情報 商品名、サービス名、金額、日時、場所、クレジットカードや銀行口座等の決済情報、ポイント・クーポン・キャッシュバック、その他のインセンティップログラム等を含む閲覧・購入・サービス利用履歴、アクセス履歴等を含む対象ウェブサイトやアプリの利用履歴、その他対象ウェブサイトやアプリの利用に関する情報 ・上記の他、対象サービスの利用状況、退会・一時停止・除名等のID会員の状況に関する情報、ID会員個人別に付与された番号・記号、その他のID会員個人を識別できる情報 (2) 共同利用する者の範囲 当社および対象サービス提供会社 (3) 共同利用にかかる利用目的 本サービスおよび対象サービスにおいて、以下に定める利用目的（以下「共同利用目的」といいます）のために必要な範囲で、第1号に定める個人情報を共同利用することとします。なお、別途ID会員から同意を得ることなくして共同利用目的以外に第1号に定める個人情報を共同利用することはいたしません。また、共同利用目的のうち、以下の①、⑤および⑧の調査・分析は、以下の⑥および⑦の目的のために、また、以下の⑨の目的のために、それぞれ行うものとします。 ① 本サービスおよび対象サービスの提供ならびに利用状況の調査・分析 ② ID会員からのお問合せ等への対応 ③ ID会員への本サービスおよび対象サービスの変更や中止等に関する情報提供 ④ 詐欺、サイバー攻撃、その他の違法または不正なそれのある行為の調査、検出、予防およびそれらへの対応 ⑤ マーケティング調査、データ分析等の、第三者がID会員個人を特定することができない態様による統計処理 ⑥ 本サービスおよび対象サービスに関連する、ID会員の興味・関心・生活属性等に応じたサービス、コンテンツ等の提供、広告等の情報提供、ならびに営業活動 ⑦ ポイント・クーポン・キャッシュバック、その他のインセンティップログラム等、ID会員向けの各種サービスの提供 ⑧ アンケート、調査等の協力依頼および回答にに基づく分析 ⑨ 既存サービスの改善および新サービスの企画・開発 ⑩ 上記①ないし⑨に付随して、本サービスおよび対象サービスを維持、運営するにあたって必要な利用 (4) 共同利用における管理責任者 名称: 東急株式会社 住所: 東京都渋谷区南平台町5番6号 代表者: 横江 正博 2. 前項第2号に定める共同利用する者である当社および対象サービス提供会社は、ID会員にかかる包括的な情報を基礎としてID会員のニーズを正確に把握し、ID会員に対してより有益かつ確かなサービスを提供するため、本規約にID会員が同意する前に当社および対象サービス提供会社が取得した個人情報（以下「既存個人情報」といいます）を含めて、前項各号に従った共同利用を行うものとします。なお、既存個人情報に関しては、当社および対象サービス提供会社が当該既存個人情報を取得した時点において、当該既存個人情報の主体たるID会員に対して明示して利用目的の範囲を超えて、または事後の当該ID会員の同意を得て追加的な利用目的の範囲を超えて共同利用することはいたしません。</p> <p>第22条(個人データの開示等の請求) 1. 会員は、当社に対して個人情報の保護に関する法律の定めるところにより自己に関する個人データについて開示（自己に関する個人データの第三者提供記録の開示を含む）、訂正、削除、第三者提供の停止等（総称して以下「開示等」といいます）をするよう請求することができます。 2. なお、会員が当社に対して開示等の請求を希望する場合には、本規約第15条「個人情報（個人データ）の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載のお問合せ窓口にご連絡ください。 3. 上記1に基づく請求の結果、当社が保有する個人データの内容が事実でないことが判明した場合、その他個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当該請求に応じる必要があると合理的に判断された場合、当社は個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、速やかに当該請求に応じます。</p> <p>第23条(会員個人情報(会員個人データ)の取扱いに関する窓口) 会員個人データの開示等の請求についてのお問合せ等、その他の会員個人情報、会員個人データについてのお問合せ等・申請等に際しては、下記のお客様相談室までご連絡ください。 ●お客様相談室（委託先：東急カード社） ホームページURL: https://www.topcard.co.jp/privacy2/ ナビダイヤル: 0570-026-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-3707-3100(札幌)011-290-5725</p> <p>第24条(個人情報保護法に基づく公表事項) 個人情報保護法に基づく当社の公表事項は、当社ホームページ(https://www.tokyocard.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy2.html)をご確認ください。</p> <p>第25条(条項の変更) 第17条第1項の定めにかかわらず、当社は、この<個人情報に関する同意条項>（以下「本同意条項」といいます）を、個人情報保護法等に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。なお、本条により当社が本同意条項を変更する場合、第17条第2項の規定に従って、本同意条項を変更する旨および変更後の本同意条項の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、本サイトに掲示し、または当社所定の方法により会員にその内容を周知または通知します。</p> <p><お問合せ先> [TOKYU POINTデスク] <業務委託先: 東急カード社> ナビダイヤル 0570-063-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-6432-7564(札幌)011-290-7060</p> <p>第13条(個人データ等の開示・訂正・削除) 1. 会員は、当社に対して個人情報の保護に関する法律の定めるところにより自己に関する個人データについて開示（自己に関する個人データの第三者提供記録の開示を含む）、訂正、削除、第三者提供の停止等（総称して以下「開示等」といいます）をするよう請求することができます。 2. なお、会員が当社に対して開示等の請求を希望する場合には、本規約第15条「個人情報（個人データ）の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載の開示等の請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料など）の詳細についてご案内致します。</p> <p>第14条(利用・提供停止の申出) 本規約第12条「個人情報の保有・利用」による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用・提供している場合であっても、会員から停止の申出があった場合は、それ以後の当社での利用・提供を停止する措置をとります。</p> <p>第15条(個人情報(個人データ)の取り扱いに関するお問合せ窓口) 個人データの開示等の請求についてのお問合せ等、その他の会員個人情報、会員個人データについてのお申し出に際しては、下記までご連絡ください。</p> <p>東急カード社「お客様相談室」(TOKYU POINT業務委託先) ホームページ URL: https://www.topcard.co.jp/privacy2/ ナビダイヤル 0570-026-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-3707-3100 (札幌)011-290-5725</p> <p>第16条(個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項) 個人情報の保護に関する法律に基づく当社の公表事項は、当社ホームページ(https://www.tokyocard.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy2.html)をご覧いただけます。 第17条(規約の変更) 本規約の一部もしくは全てを変更する場合には、東急カード社ホームページ (https://www.topcard.co.jp)での告知その他の当社所定の方法により本人会員にその内容をお知らせいたします。お知らせ後に会員がカードを利用したときは、会員は変更事項または新規約を承認したものとみなします。</p> <p>お問合せ先 TOKYU POINTデスク <業務委託先: 東急カード社> 〒158-8534 東京都世田谷区岡本4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー ナビダイヤル 0570-063-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-6432-7564 (札幌)011-290-7060</p>	

新旧対照表（TOKYU POINT規約（ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO マスターカード用））	
改訂後	改訂前
<p>この「TOKYU POINT規約(ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO マスターカード用)」(以下「本規約」といいます)は、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード社」といいます)が、全日本空輸株式会社、東急株式会社(以下「当社」といいます)、株式会社東急百貨店および株式会社バスモと提携して発行する「ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO マスターカード」という名称のクレジットカード(以下「カード」といいます)の会員に対して、東急株式会社(以下「当社」といいます)が提供するサービスの内容を定めたものです。なお、カードは、三井住友カード株式会社が、全日本空輸株式会社、当社、株式会社東急百貨店、株式会社バスモと提携して発行するものです。</p>	<p>本規約は、「ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO」という名称のクレジットカード(以下「カード」といいます)の会員に対して、東急株式会社(以下「当社」といいます)が提供するサービスの内容を定めたものです。なお、カードは、三井住友カード株式会社が、全日本空輸株式会社、当社、株式会社東急百貨店、株式会社バスモと提携して発行するものです。</p>
<TOKYU POINT条項>	<TOKYU POINT条項>
第1条(ポイント)	第1条(TOKYU POINT)
会員は、本サービスとして、以下の各号のサービスを利用することができます。	会員は、以下のサービスの提供を受けることができます。
(1) 第2条の定めにより、ポイントプログラム参加企業(以下「加盟店等」といいます)が販売する商品の購入、加盟店等が提供するサービスの利用に際し、ポイントを貯めることができます。	①会員は、本規約第2条の定めにより、TOKYU POINTプログラム参加企業(以下「加盟店など」といいます)での商品のご購入およびサービスのご利用に際し、TOKYU POINT(以下「ポイント」といいます)を貯めていただけます。
(2) 第4条の定めにより、貯めたポイントを当社または加盟店等が提供する商品・サービス等との交換またはその商品・サービス等の購入代金の一部に充当することができます。	②会員は、本規約第4条の定めにより、貯めたポイントを当社または加盟店などが提供する商品・サービスなどの交換またはその代金の全部もしくは一部に充当することができます。
第2条(ポイントの付与)	第2条(ポイントの付与)
1. 会員は、ポイント付与の対象となる加盟店等が販売する商品、当該加盟店等が提供するサービスの利用等の際、精算前にカードの提示、カード背面の登録等の当社所定の手続きを行った場合には、当社および加盟店等が別途定める条件について定めるものです。本規約に定めのない事項については、ポイント特約等、ならびに三井住友カード社が定める三井住友カード会員規約およびカードに適用される付随する特約等(総称して、以下「三井住友カード会員規約等」といいます)によるものとします。	1. 会員は、ポイント付与の対象となる加盟店などの商品のご購入またはサービスのご利用の際、ご精算前にカードを提示、またはカードの番号を登録するなどの当社所定の手続きを行った場合には、当社が別途定める条件に応じてポイントを付与されます。
2. 加盟店等によりポイントの付与方法、付与率、対象商品・サービス、決済方法、付与日等が異なります。	2. 加盟店などによりポイントの付与方法、付与率、対象商品・サービス、決済方法、付与日などが異なります。
3. ポイントの付与は、カード単位で行います。	3. 本人会員の利用によるポイントと家族会員の利用によるポイントは合算されます。
4. 本人会員の利用によるポイントと家族会員の利用によるポイントは合算されます。	4. 本人会員の利用によるポイントと家族会員の利用によるポイントは合算されます。
5. 本人会員として、カードと、当社が指定するポイント機能を付帯したクレジットカードまたは当社が発行する「TOKYU POINT CARD」もしくは「TOKYU POINT CARD(デジタルカード)」(総称して、以下「他のカード」といいます)の双方を保有している場合であっても、カードと他のカードのポイント残高を合算することはできません。	4. 本人会員の利用によるポイントと家族会員の利用によるポイントは合算されます。
6. 会員は、カードおよび付与されたポイントについて、第三者に譲渡もしくは貸与、または担保に供することはできません。	5. 本人会員として、カードと、当社が指定するポイント機能を付帯したクレジットカードまたは当社が発行する「TOKYU POINT CARD」もしくは「TOKYU POINT CARD(デジタルカード)」(総称して、以下「他のカード」といいます)の双方を保有している場合であっても、カードと他のカードのポイント残高を合算することはできません。
第3条(ポイント残高等の確認)	第3条(ポイントの照会)
ポイント残高等は、本サービスに関するWeb・アプリサービスであるTokyu Plus、および「TOKYU POINT CARD on LINE」にて確認できます。また、一部加盟店等の発行するお買上げレシート等により確認できるものもあります。	ポイントの照会は、当社の業務委託先である東急カード株式会社(以下「東急カード社」といいます)のホームページ(TOKYU POINT Webサービス(https://ssl.topcard.co.jp/member/index.html))、または、TOKYU POINTデスク(お問い合わせ先については、本規約の末尾をご参照下さい。)にて確認できます。
第4条(ポイントの利用)	第4条(ポイントの利用)
1. 会員は、以下の各号の方法でポイントを利用することができます。なお、加盟店等により、利用方法、利用条件、商品・サービス等が異なります。	1. 会員は、次の方でポイントを利用することができます。
(1) 加盟店等が販売・提供する商品・サービス等の購入代金・利用代金の全部または一部に充当する方法	(中略)
(2) 加盟店等の指定するお買物券(以下「お買物券」といいます)に引換える方法	なお、加盟店などにより、利用方法、利用条件、商品・サービスなどが異なります。
(3) 当社の指定する商品・サービス等に引換える方法	①加盟店などにおいて商品・サービスの代金の全部または一部に充当する方法
(4) その他当社または加盟店等の指定する方法	②加盟店などにおけるお買物券(以下「お買物券」といいます)に引換える方法
2. ポイントの利用の場合、釣銭はお出しされません。また、ポイントは、現金、商品券(お買物券は除きます)、仮想通貨等との引換えもできません。	③当社の指定する商品・サービスに引換える方法
3. 会員がポイントを利用することにより加盟店等から購入するまたは提供を受ける商品・サービス等に係る契約は、会員と当該加盟店等との間で成立します。当社は、会員がポイントを利用することにより加盟店等から購入するまたは提供を受ける商品・サービス等について一切の責任を負いません。	④その他当社または加盟店などの指定する方法
第5条(ポイントの有効期限、失効、残高修正)	2. ポイントの利用にかかるわざず、釣銭はお出しできません。また、現金、商品券(当社指定のお買物券を除く)、仮想通貨等との引換えもできません。
1. 毎年、1月1日から12月31日までに取得したポイントは、翌年の12月31日まで有効とします。有効期限を過ぎたポイントは失効します。	⑤お買物券は加盟店などが指定し、券面に記載された条件でご利用いただけます。お買物券の紛失・盗難・汚損・破損などによる再発行は行いません。お買物券の紛失・盗難が発生した場合、発行店および当社は一切の責任を負いません。
2. 以下の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で会員が保有するポイントは全て失効します。	⑥会員がポイントを利用することにより加盟店などから提供を受ける商品・サービスに係る契約は、会員と当該加盟店などとの間に成立します。当社は、会員がポイントを利用することで加盟店などから提供を受ける商品・サービスについていかなる保証や会員に与えられるものではなく、かかる当社は、会員がポイントを利用することにより加盟店などから提供を受ける商品またはサービスについての責任を負いかねます。
(1) 会員がカードを退会した場合	第5条(ポイントの有効期限、失効)
(2) 会員が会員資格を喪失した場合	1. 毎年、1月1日から12月31日までに取得したポイントは、翌年の12月31日まで有効とします。有効期限を過ぎたポイントは失効となります。
(3) 会員が本規約または三井住友カード会員規約等に違反した場合	2. 次の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で、会員は当該時点のポイントの残高の全てが失効し、ポイントのご利用ができないになります。
(4) その他当社がポイントを失効させることが適切であり必要であると合理的に判断した場合	①会員の都合により退会する場合
3. 当社は、第4項に該当する場合、その他本規約等の他の規定において別段の定めがある場合を除き、一度失効したポイントについては、いかなる理由であってもこれを再付与することはいたしません。	②会員資格を喪失した場合
4. 当社は、第三者等によるカードの不正利用があつた場合、商品・サービス等の返品・取消がなされた場合、ポイントの譲付与があった場合、その他のポイント残高を修正することが適当であると合理的に判断する事がある場合、会員のポイント残高を修正することができます。	③三井住友カード会員規約または本規約に違反した場合
第6条(会員資格の喪失等)	④その他当社がポイントを失効させることが適切であり必要であると判断した場合
当社は、会員が本規約等に違反した場合、違反するその他の会員のポイント利用状況等に不適当または不審な点があると合理的に判断した場合、会員に通知することなく、カードおよびポイントの利用の全部もしくは一部を停止し、または会員資格を喪失させるまでの対応を行うことができるものとし、会員はこれに予め承諾するものとします。また、当該対応により当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。	
第7条(反社会的勢力の排除)	
会員は、以下の各号のいずれかにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。当社は、会員が当該確約に違反した場合、違反するその他の場合、当該確約に開いて虚偽の申告をしたと判断した場合、または会員として不適切に会員権に判断した場合には、当該会員に通知することなく会員資格を喪失させることができるものとします。この場合、当該会員は損害、不利等が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。	
(1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等団体は、暴力団員または特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(総称して、以下「反社会的勢力」といいます)であることを認めません。	
(2) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもつてする等、不間に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有するること	
(3) 反社会的勢力に対する資金等を提供し、または便宜を供与する等の闇をとをしていると認められる関係を有すること	
(4) 自らもしくは第三者を利用して、以下の①ないし⑤までのいずれかに該当する行為をすること	
① 暴力的な要請行為	
② 法的な責任を超えた不当な要求行為	
③ 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為	
④ 風説を流布もしくは偽計を用いて、当社もしくは加盟店等の信用を毀損する行為	
⑤ その他上記①ないし④に準ずる行為	
第8条(カードの不正利用)	
1. カードの盗難・紛失等によりポイントが第三者等により不正に利用された場合であっても、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。	第7条(カードの紛失、盗難、毀損、滅失)
2. 第三人等によるカードの不正利用に伴い付与されたポイントは無効とし、判明次第、第5条第4項に定めるポイント残高の修正が行われます。	1. カードの紛失、盗難、毀損、滅失などで、ポイントが第三者などに利用された場合は、当社は一切の責任を負いません。
第9条(カードの偽造・変造等)	2. 第三人などによりカードを不正に使用された場合、当該不正使用に付与されたポイントは無効です。
会員は、カードに記載されたカード番号、磁気情報等の情報を漏洩したことにより、カードに偽造・変造等が発生した場合またはそのおそれがある場合、直ちに当社および三井住友カード社にその旨の通知をするとともに、当社および三井住友カード社の指示に従い大切な措置を講じるものとします。カードが偽造・変造等されたことによって会員が受けた損害、不利益等について、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。	
第10条(会員情報の変更)	
会員は、会員情報に変更が生じた場合は、連絡なしで当社所定の変更手続きを行うものとします。当該変更手続きがなされない場合、第6条に基づく会員資格喪失等の対応の対象となることがあります。	
第11条(商品等の返品・取消処理)	第8条(お買上げ商品の返品処理)
1. 当社は、会員が現金、カード等により購入または利用し、ポイント付与の対象となった商品・サービス等の返品・取消がなされた場合、カードおよび購入または利用時の領収書を提示いただき、当該付与ポイント数をポイント残高から差し引くものとします。	1. お買上げ商品・サービスおよび権利の返品・取消の場合は、カードおよびお買上げ時のレシートなどを提示いただき、当該付与ポイント数を新規ポイントから差し引くものとします。
2. 当社は、会員がポイントを利用して購入または利用した商品・サービス等の返品・取消がなされた場合は、当該返品・取消処理を行なう加盟店等の定めに基づき、購入または利用時と同数のポイントまたは返品・取消相当額のお買物券をお戻しするものとし、現金での払戻しはいたしません。	2. ポイントを利用してお買上げいただいた商品・サービスおよび権利の返品・取消した場合は、返品処理を行なう加盟店などの規定に基づき、お買上げ時と同数のポイントまたは返品・取消相当額のお買物券をお戻します。現金での払戻しはいたしません。
3. 第1項の返品・取消または第3条第4項に定めるポイント残高の修正によりポイント残高がマイナスになった場合は、マイナスとなったポイント数に相当する金額を現金、その他当社指定の方法にて精算いただきます。	3. 返品・取消により残高ポイントがマイナスになった場合は、マイナスとなったポイント数に相当する金額を現金その他当社指定の決済方法でお支払いいただきます。
第12条(付帯サービス等)	第6条(付帯サービス等)
1. 会員は、当社または当社と提携する企業等(以下「提携企業」といいます)・加盟店等が提供する、カードに付帯するサービスおよび特典(総称して、以下「付帯サービス等」といいます)を利用することができきます。会員が利用できる付帯サービスおよび特典(以下「付帯サービスなど」といいます)の内容については、TOKYU POINTサイト(https://point.tokyu.co.jp/) (以下「本サイト」といいます)で確認いただけます。	1. 会員は、当社または当社の提携会社・加盟店などが提供するカード付帯サービスおよび特典(以下「付帯サービスなど」といいます)を利用することができます。会員が利用できる付帯サービスおよびその内容については、東急カード社ホームページ(https://www.topcard.co.jp/)でご確認いただけます。

新旧対照表（TOKYU POINT規約（ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO マスタークード用））	
改訂後	改訂前
<p>2. 会員は、当社または提携企業等・加盟店等が定める付帯サービス等の利用に関する規約等がある場合にはそれに従うものとし、当該規約に基づき付帯サービス等の利用ができない場合があることを予め承諾するものとし、これについて当社および提携企業等・加盟店等は、一切の責任を負いません。</p> <p>第13条(不可抗力) 天災地変・不可信回線・システム障害等による本サービスの中止等、当社の責に帰すことのできない不可抗力により会員に生じた損害、不利益等について、当社は一切の責任を負いません。</p> <p>第14条(準拠法・管轄裁判所)</p> <p>1. 本規約等の解釈および履行に係る準拠法は、日本法とします。</p> <p>2. 会員と当社との間の本規約等に関する一切の紛争については、訴願に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p>第15条(会員の損害賠償責任)</p> <p>会員は、本規約等の違反、その他の会員の故意もしくは過失により、当社または加盟店等に損害を与えた場合、当社または加盟店等に生じた損害(失利益、弁護士費用等を含みます)を賠償するものとします。</p> <p>第16条(本規約等の変更)</p> <p>1. 本規約等は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は、以下各号の場合に、当社の裁量により本規約等を変更することがあります。</p> <p>(1) 本規約等の変更が、会員の一般的な利益に適合するとき。</p> <p>(2) 本規約等の変更が、本サービスの利用に関する契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。</p> <p>2. 前項により当社が本規約等を変更する場合、本規約等を変更する旨および変更後の本規約等の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、本サイトに掲示し、または当社所定の方法により会員にその内容を周知または通知します。なお、変更後の本規約等の効力発生日以降に会員がカードまたはポイントを利用したときは、会員が本規約等の変更を承認したものとみなします。</p> <p>3. 当社および加盟店等は、本サービスの提供内容、提供水準等の維持および永続的な提供を会員に保証するものではなく、事業運営上の都合により、本サービスの内容を変更し、また本サービスの全部もしくは一部の提供を中断または終了することがあります。会員は、本サービスの内容変更および中止・終了の可能性について予め了承のうえ、本サービスを利用するものとします。</p> <p><個人情報に関する同意条項></p> <p>第17条(個人情報の取得等)</p> <p>当社は、カードの会員登録者および会員に対する本サービスの提供に必要な業務の実施その他第18条ないし第20条に定める目的のため、以下の各号の会員の個人情報を(総称して、以下「会員個人情報」といいます)を取得します。当社は、会員個人情報を、当社の個人情報保護方針(https://www.tokyocard.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy_1.html)に従い、保護措置を講じうえで適切・適法・公正・透明の原則により会員から同意を得ることなくして第18条ないし第20条に定める目的以外には利用および第三者への提供をいたしません。</p> <p>(1) 会員から当社に対して直接提供いただく以下の情報</p> <p>① 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等</p> <p>② 本サービスについて実施したアンケートに対する会員の回答内容や、本サービスに関して会員自らが発信、提供した情報</p> <p>③ 本サービスについてのご意見、ご要望、お問合せ等(総称して、以下「お問合せ等」といいます)の内容</p> <p>④ 上記①ないし③の他、ID等、音声、その他の記述または会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号により会員個人を識別できる情報</p> <p>(2) 会員が本サービスを使用閲覧することに伴い、当社が取得可能となる会員に関する以下の情報</p> <p>① 本サービスの入会日、入会店舗名、入会方法、会員番号、利用・退会・一時停止・除名等の会員の状況に関する情報、会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号により会員個人を識別できる情報</p> <p>② ポイントの付与・利用・残高に関する情報、会員が購入した商品・サービス名、金額、日時、場所、ポイント・クーポン・キャッシュバックその他のポイントセイティプログラム等の利用履歴等の情報、その他ポイントに関する取引履歴等の情報</p> <p>③ cookie、IPアドレス、モバイル端末のアクセサリによる端末情報・個体識別ID、ブラウザの種類、オペレーションシステム、プラットフォーム、位置情報等の利用環境等の情報</p> <p>④ (当社が第三者に(以下「取得元」といいます)から提供を受け取得する、取得元が会員より第三者提供についての同意取得等をした、ポイント付与対象となる鉄道券の乗降履歴等の情報のポイントの付与・利用に関する情報</p> <p>⑤ (ANA TOKYU POINT ClubQ PASMOマスタークードの個人情報の取扱いに関する重要な事項に係る特約第1条の「相互に提供・利用する個人情報」により当社が取扱元から提供を受け取得する情報</p> <p>第18条(個人情報の利用)</p> <p>会員は、当社が、本サービスおよびこれに関連する事業において、以下の各号の目的のために会員個人情報を利用することに同意します。なお、以下の第1号、第5号および第8号の調査は、以下の第6号および第9号の目的のために、また以下の第4号の調査は、以下の第10号の目的のために、それぞれ行うものです。</p> <p>(1) 本サービスの提供および利用状況の調査・分析</p> <p>(2) 会員からのお問合せ等への対応</p> <p>(3) 会員への本サービスの変更や中止等に関する情報提供</p> <p>(4) 訴欺、サイバー攻撃、その他の違法または不正なおそれのある行為の調査、検出、予防およびそれへの対応</p> <p>(5) マーケティング調査、データ分析等の、第三者が会員個人を特定することができない態様による統計処理</p> <p>(6) 本サービスに関する、会員の興味・関心・生活属性等に応じたサービス、コンテンツ等の提供、広告等の情報提供、および営業活動</p> <p>(7) ポイント・クーポン・キャッシュバックその他のインセンティブプログラム等、会員向けの各種サービスの提供</p> <p>(8) アンケート、調査等の協力依頼および回答に基づく分析</p> <p>(9) 既存サービスの改善および新サービスの企画、開発</p> <p>(10) 前各号に付随して、本サービスを維持、運営するにあたって必要な利用</p> <p>第19条(個人情報(個人データ)の提供・利用)</p> <p>1. 会員は、当社が、以下の各号の目的のために、特定の会員個人情報を検索できるように体系的にまとめたデータベースを構成する「会員個人情報 第17条第3項ないし第4項の情報は含まれないものとし、以下「会員個人データ」といいます」を、保護措置を講じたうえで、適法かつ公正な手段により、本サービスの加盟店等の提携企業等に提供し、当該提携企業等が当該会員個人データを利用してすることに同意します。なお、提供会社等の具体的な企業名は、「TOKYU POINTにおける個人情報の取扱いについて」(https://point.tokyocard.co.jp/privacy_v2/)をご確認ください。</p> <p>(1) 会員の興味・関心・生活属性等に応じたサービス、コンテンツ等の提供、広告等の情報提供、および営業活動</p> <p>(2) 商品・サービス等の市場調査、商品開発その他のマーケティング分析</p> <p>(3) ポイントの付与状況、不正利用等の調査、その他本サービスの適正な提供のために必要な対応</p> <p>2. 当社は、各種法令の規定により提出を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公機関等の会員個人情報を提出することがあります。</p> <p>3. 当社は、本サービスの提供に伴う情報処理等の業務の一部を第三者(以下「委託先」といいます)に委託する場合に、保護措置を講じたうえで、会員個人情報の取扱いの全部または一部を委託先に委託することができます。なお、当該会員個人情報は、委託先に委託した業務以外での利用されることはできません。</p> <p>第20条(個人情報の共同利用)</p> <p>1. 当社およびTOKYU ID利用規約(以下「ID利用規約」といいます)第1条第6号に定める対象サービス提供会社(以下「対象サービス提供会社」といいます)は、ID利用規約に同意した会員(以下「ID会員」といいます)に関する以下の第1号に定める個人情報を、以下の第2号なし第4号および第2項の条件に従って共同利用します。</p> <p>(1) 共同利用する個人情報</p> <p>① ID会員の会員個人情報(第17条第3号ないし第4号の情報は除きます)</p> <p>② 対象サービス提供会社が取得するID会員の個人情報のうち、以下に記載する情報</p> <p>(i) ID利用規約第1条第5号に定める対象サービス(以下「対象サービス」といいます)について、ID会員から対象サービス提供会社に対して直接提供いただく以下の情報</p> <p>・氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等の登録情報</p> <p>・対象サービスについて実施したアンケートに対するID会員の回答内容や、対象サービスに関してID会員自らが発信、提供した情報</p> <p>・対象サービスについてのお問合せ等の内容</p> <p>・上記の他、ID等、音声、その他の記述またはID会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号によりID会員個人を識別できる情報</p> <p>(ii) ID会員が対象サービスを利用・閲覧することに伴い、対象サービス提供会社が取得可能となるID会員に関する次の情報</p> <p>・cookie、IPアドレス、モバイル端末のアクセサリによる端末情報・個体識別ID、ブラウザの種類、オペレーションシステム、プラットフォーム、位置情報、等の利用環境に紐づく情報</p> <p>・商品名、サービス名、金額、日時、場所、クレジットカードや銀行口座等の決済情報、ポイント・クーポン・キャッシュバック、その他のインセンティブプログラム等を含む閲覧・購入・サービス利用履歴、アクセス履歴等を含む対象ウェブサイトやアプリの利用履歴、その他対象ウェブサイトやAPIの利用に関する情報</p> <p>・上記の他、対象サービスの利用状況、退会・一時停止・除名等のID会員の状況に関する情報、ID会員個人別に付与された番号・記号、その他の符号によりID会員個人を識別できる情報</p> <p>(2) 共同利用する者の範囲</p> <p>当社および対象サービス提供会社</p>	<p>2. 会員は、付帯サービスなどの利用に関する規約などがある場合には、それに従うものとし、付帯サービスなどの利用ができない場合があることを予め承諾するものとし、これについて当社および提携企業等・加盟店等は、一切の責任を負いません。</p> <p>第9条(不可抗力による会員の損害) 天災地変など、当社の責任に帰すことのできない事由から会員に生じた不利益などについては、当社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>第10条(TOKYU POINT条項の追加、変更)</p> <p>1. 本規約は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は次の各号の場合に、当社の裁量により本規約を変更することがあります。</p> <p>(i) 本規約の変更が、会員の一般的な利益に適合するとき。</p> <p>(ii) 本規約の変更が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。</p> <p>2. 前項により当社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、本サイトに掲示し、または当社所定の方法により会員にその内容を周知または通知します。なお、変更後の本規約の効力発生日以降に会員がカードまたはポイントを利用したときは、会員が本規約等の変更を承認したものとみなします。</p> <p>3. 当社は、ポイント事業運営上の都合や障害の発生などにより、本規約のサービス内容の提供を予告なく一時に中断することがあります。会員は、本サービスの内容変更および中止・終了の可能性について予め了承のうえ、本サービスを利用するものとします。</p> <p>4. 当社は、本規約のサービス内容の提供の中断によって会員または他の第三者に生じた損害について、その原因が当社の責めに帰すべき事由によるものではない限り、責任を負わないものとします。</p> <p><個人情報に関する同意条項></p> <p>第11条(個人情報の保有・利用)</p> <p>1. 当社は、ポイントのサービスを提供するため、「ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO マスタークードの個人情報の取り扱いに関する重要事項に係る特約」第1条に定める個人情報(以下「個人情報」といいます)を当社が保護措置を講じたうえで適切・管理・利用し、別途会員から同意を得ることなくして第18条ないし第20条に定める目的以外には利用および第三者への提供をいたしません。</p> <p>2. 会員は、当社がポイント事業およびこれに関連する事業において、以下の目的のために第1項の個人情報を利用することに同意します。</p> <p>(i) ポイントの付与・計算・利用状況の把握などポイント事業の円滑な運営のため(会員によりポイント利用に関する必要な連絡などをを行い、また、お問合せ、苦情などをに対し適切に対応することを含む)</p> <p>(ii) 当社の宣伝物・印刷物の送付などの営業案内・新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスの提供、取得した商品の購買履歴やサービスの利用履歴等の情報の分析による市場調査・商品開発のために利用する場合</p> <p>(iii) 当社以外の宣伝物・印刷物の送付などの営業案内・新商品情報のお知らせ</p> <p>(iv) 次の第3項に定める目的のために必要な範囲で個人情報を第三者へ提供するため</p> <p>第11条(個人情報の保有・利用)(続き)</p> <p>2. 会員は、当社がポイント事業およびこれに関連する事業において、以下の目的のために第1項の個人情報を利用することに同意します。</p> <p>(i) ポイントの付与・計算・利用状況の把握などポイント事業の円滑な運営のため(会員によりポイント利用に関する必要な連絡などをを行い、また、お問合せ、苦情などをに対し適切に対応することを含む)</p> <p>(ii) 当社の宣伝物・印刷物の送付などの営業案内・新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスの提供、取得した商品の購買履歴やサービスの利用履歴等の情報の分析による市場調査・商品開発のために利用する場合</p> <p>(iii) 当社以外の宣伝物・印刷物の送付などの営業案内・新商品情報のお知らせ</p> <p>第11条(個人情報の保有・利用)(続き)</p> <p>3. 会員は、当社が、以下の各号の目的のために特定の個人情報を検索できるように体系的にまとめたデータベースを構成する個人情報(以下「個人データ」といいます)を、保護措置を講じた上で適法かつ公正な手段により当社と提携する企業などに提供し、提携会社などが利用することに同意します。</p> <p>(i) 宣伝物など・印刷物の送付などの営業案内</p> <p>(ii) 商品、役務などの市場調査、商品開発その他のマーケティング分析</p> <p>(iii) 商品などに関する案内</p> <p>なお、提携会社等の具体的な企業名および事業内容は、東急カード社のホームページ(https://www.topcard.co.jp/privacy_v2/index.html)をご覧いただくか、本規約第14条「(個人情報(個人データ)の取り扱いに関するお問合せ窓口)記載のお問合せ窓口にご連絡ください。</p> <p>4. 当社は、ポイントの運営に伴う情報処理業務などの一部を第三者に委託する(以下「委託業務」といいます)場合に、保護措置を講じたうえで第1項の個人情報を当該業務委託先に委託することができます。なお、当該個人情報は委託業務以外の目的に利用することはできません。</p>

新旧対照表 (TOKYU POINT規約 (ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO マスタークード用))	
	改訂後
(3) 共同利用にかかる利用目的	改訂前
<p>本サービスおよび対象サービスにおいて、以下に定める利用目的(以下「共同利用目的」といいます)のために必要な範囲で第1号に定める個人情報を共同利用することとします。なお、別途ID会員から同意を得ることなくして共同利用目的以外に第1号に定める個人情報を共同利用することはいたしません。また、共同利用目的のうち、以下の①、⑤および⑧の調査・分析は、以下の⑥および⑨の目的のために、また、以下の⑩の調査は、以下の⑩の目的のために、それを行うものであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本サービスおよび対象サービスの提供ならびに利用状況の調査・分析 ② ID会員からのお問合せ等への対応 ③ ID会員への本サービスおよび対象サービスの変更や中止等に関する情報提供 ④ 証欺、サイバー攻撃、その他の違法または不正なそれのある行為の調査、検出、予防およびそれらへの対応 ⑤ マーケティング調査、データ分析等の、第三者がID会員個人を特定することができない様態による統計処理 ⑥ 本サービスおよび対象サービスに関連する、ID会員の興味・関心・生活属性等に応じたサービス、コンテンツ等の提供、広告等の情報提供、ならびに営業活動 ⑦ ポイント・クーポン・キャッシュバック、その他のインセンティブプログラム等、ID会員向けの各種サービスの提供 ⑧ アンケート、調査等の協力依頼および回答に基づく分析 ⑨ 既存サービスの改善および新サービスの企画、開発 ⑩ 上記①ないし⑨に付随して、本サービスおよび対象サービスを維持、運営するにあたって必要な利用 	
(4) 共同利用における管理責任者	
<p>名称: 東急株式会社 住所: 東京都渋谷区南平台町5番6号 代表者: 堀江 正博</p>	
2. 前項第2号に定める共同利用する者である当社および対象サービス提供会社は、ID会員にかかる包括的な情報を基礎としてID会員のニーズを正確に把握し、ID会員に対してより有益かつ確かなサービスを提供するため、本規約にID会員が同意する前に当社および対象サービス提供会社が取得した個人情報(以下「既存個人情報」といいます)を含めて、前項各号に従った共同利用を行ふものとします。なお、既存個人情報に関しては、当社および対象サービス提供会社が当該既存個人情報を取得した時点において、当該既存個人情報の主体たるID会員に対して明示していた利用目的の範囲を超えて、または事後的に当該ID会員の同意を得た追加的な利用目的の範囲を超えて共同利用することはいたしません。	
第21条(個人データ等の開示等の請求)	第12条(個人データ等の開示・訂正・利用停止等)
1. 会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といい、個人情報保護法およびこれに開港する法令(ガイドライン等を含む)以下「個人情報保護法等」といいます)に定めるところにより、自己に関する会員個人データについて、開示(自己に関する個人データの第三者提供記録の開示を含む)、訂正、削除、第三者(第三者提供を含む)の停止・消去等(総称して、以下「開示等」といいます)をするよう請求することができます。なお、会員が当社に対して開示等の請求を希望する場合には、第22条のお客様相談室までご連絡ください。	1. 会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより自己に関する個人データについて開示(自己に関する個人データの第三者提供記録の開示を含む)、訂正、削除、第三者(第三者提供を含む)等(総称して以下「開示等」といいます)をするよう請求することができます。なお、会員が当社に対して開示等の請求を希望する場合には、本規約第14条「個人情報(個人データ)の取り扱い」記載のお問合せ窓口にご連絡ください。開示等の請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料など)の詳細についてご案内します。
2. 前項に基づく請求の結果、個人情報保護法等に定めるところにより、当該請求に応じる必要があると合理的に判断された場合、当社は、個人情報保護法等に定めるところに従い、速やかに当該請求に応じます。	2. 上記1にに基づく請求の結果、当社の保有する個人データの内容が事実でないことが判明した場合、その他個人情報の保護に関する法律に定めにより、当該請求に応じる必要があると合理的に判断された場合、当社は個人情報の保護に関する法律に定めところに従い、速やかに当該請求に応じます。
第22条(会員個人情報(会員個人データ)の取扱いに関する窓口)	第13条(利用・提供停止の申出)
会員個人データの開示等の請求についてのお問合せ等、その他の会員個人情報、会員個人データについてのお問合せ等・申出・請求等に関するお問い合わせ窓口までご連絡ください。	本規約第11条「個人情報の保有・利用」による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用・提供している場合であっても、会員から停止の申出があった場合は、それ以降の当社での利用・提供を停止する措置をとります。
●お客様相談室(委託先: 東急カード株式会社)	個人データの開示等の請求についてのお問合せ等、その他の会員個人情報、会員個人データについてのお申し出に際しましては、下記までご連絡ください。
ホームページURL: https://www.topcard.co.jp/privacy2/ ナビダイヤル: 0570-026-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-3707-3100(札幌)011-290-5725	東急カード社(お客様相談室) TOKYU POINT業務委託先 ホームページ URL: https://www.topcard.co.jp/privacy2/ ナビダイヤル 0570-026-109 <ナビダイヤルにつながらない方>(東京)03-3707-3100(札幌)011-290-5725
第23条(個人情報保護法に基づく公表事項)	第15条(個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項)
個人情報保護法に基づく当社の公表事項は、当社ホームページ(https://www.tokyocard.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy2.html)をご確認ください。	個人情報の保護に関する法律に基づく当社の公表事項は、当社ホームページ(https://www.tokyocard.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy2.html)をご覧ください。本規約第14条「個人情報(個人データ)の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載のお問合せ窓口にご連絡ください。
第24条(条項の変更)	第16条(個人情報に関する同意条項の変更)
第16条第1項の定めにかかわらず、当社は、この<個人情報に関する同意条項>(以下「本同意条項」といいます)を、個人情報保護法等に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。なお、本条により当社が本同意条項を変更する場合、第16条第2項の規定に従って、本同意条項を変更する旨および変更後の本同意条項の内容をうりにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、本サイトに掲示し、または当社所定の方法により会員にその内容を周知または通知します。	個人情報に関する同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。
<問合せ先> 【TOKYU POINTデスク】<業務委託先: 東急カード株式会社> ナビダイヤル 0570-063-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-6432-7564(札幌)011-290-7060	<TOKYU POINTに関するお問合せ> TOKYU POINTデスク <業務委託先: 東急カード社> 〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー ナビダイヤル 0570-063-109 <ナビダイヤルにつながらない方>(東京)03-6432-7564(札幌)011-290-7060

新旧対照表(交通ポイント規約)	
改訂後	改訂前
第1条(総則) <p>この「交通ポイント規約」(以下「本規約」といいます)は、東急株式会社(以下「東急」といいます)が提供する「TOKYU POINT」(以下「ポイント」といいます)プログラムの会員(以下「会員」といいます)に対して、東急、東急電鉄株式会社(以下「東急電鉄」といいます)および東急バス株式会社(以下「東急バス」といって、東急、東急電鉄および東急バスを総称して、以下「東急3社」といいます)が提供する、第3条に定めるサービス(以下「本サービス」といいます)に関して、次条に定める会員の登録条件および本サービスの利用条件を定めるものとします。</p> <p>第2条(会員)</p> <p>1. 本規約において「会員」とは、本サービスについて、本規約を承諾のうえ、東急3社に対して、東急3社が定める方法により会員としての登録(以下「会員登録」といいます)を申請し、会員登録を完了した方(会員による会員登録の完了を以下「入会」といいます)をいいます。</p> <p>2. 前項の会員登録には、次の各号の条件をいずれも満たしている必要があります。ただし、東急3社は、これらの会員登録条件を充足していない方からの会員登録の申請があつた場合であつても当該申請を有効と認め、会員登録を認めることがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ポイント会員であること。 (2) 「Tokyu Plus」の会員であること。 <p>3. 本規約に定めのない事項については、別途東急が定める「TOKYU POINT規約」、「TOKYU POINT CARD会員規約」および「Tokyu Plus利用規約」、ならびにこれらの規約の特約等(以上の規約・特約等を総称して、以下「関連規約等」といいます)の定めによるものとし、本規約と関連規約等の内容が矛盾抵触する場合は、本規約の内容が優先されるものとします。</p> <p>第3条(本サービスの内容)</p> <p>1. 東急3社は、会員に対して、本サービスとして、次の各号のサービスを提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会員による、東急3社が指定する本サービスに登録した交通系ICカード(以下「ICカード」といいます)、クレジットカード(以下「ICカード」と総称して、以下「カード」といいます)の利用等に応じたポイント(以下「交通ポイント」といいます)の付与等。 (2) 交通ポイントに関するキャンペーン情報、その他の各種情報・広告等の提供。 (3) 東急3社が企画するインタラクティブなコミュニケーションの機会等の提供。 <p>2. 会員が第5条に定めた退会等により会員としての資格を喪失した場合は、前項各号等の各サービスを受ける一切の権利を失うものとします。</p> <p>第4条(本サービスの提供)</p> <p>1. 東急3社は、会員に対して、本サービスを東急3社が定める基準により提供するものとします。</p> <p>2. 本サービスの提供内容は、カードの券種、購入場所、利用場所、利用日、利用時間、その他東急3社が定める条件により異なります。</p> <p>3. 東急3社は、第1項の提供基準 および前項の条件 を予告なく改定することがあります。</p> <p>第5条(退会)</p> <p>会員は、会員の都合により会員資格の失効(以下「退会」といいます)を希望する場合は、東急3社が定める手続により退会申請を行うものとします。</p> <p>第6条(個人情報の取扱い)</p> <p>1. 会員は、第6条第1項の会員登録にあたり、ポイント会員番号、カードの券種、ICカード番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、居住地の郵便番号等の情報を(以下「登録情報」といいます)を申請したうえで、会員登録するものとし、会員登録後に登録情報に変更が生じた場合は、東急3社が定める手続きにより遅延なく変更手続きを行ふものとします。</p> <p>2. 東急3社は、第2条第1項の会員登録、その他の会員による本サービスの利用に伴い東急3社が知り得る各号の会員の個人情報(総称して、以下「個人情報」といいます)について、保護措置を講じた上で共同で収集・管理を行い、第3項乃至第4項に定める目的以外に利用および第三者への提供いたしません。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、電子メールアドレス等。 (2) 入会日、入会店舗、入会方法、会員番号、カードの利用状況等。 (3) 本サービスでのポイントの付与・利用・残高の状況、ポイントを付与および利用した店舗、その他ポイントに関する取引履歴等の情報。 (4) 本サービスに関するアンケート等で取得した情報。 (5) カード利用による自動改札機および運賃機の通過データ。 <p>3. 東急3社は、本サービスおよびこれに関する事業において、次の各号の目的のために個人情報を利用します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本サービスでのポイントの付与・計算・利用等、本サービスの提供および会員の会員の管理(本サービスに関する会員との連絡、また、会員との間の問合せ、苦情等に対する対応を含みます)のため。 (2) 東急3社による宣伝物・印刷物の送付等の営業案内 および新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、ならびに市場調査、商品開発その他のマーケティング分析のため。 (3) 東急3社以外の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内 および新商品情報のお知らせ、ならびに市場調査、商品開発その他のマーケティング分析を外部から受託して行つたため個人を特定できないよう加工した分析結果を第三者へ提供する方法等によりマーケティングに活用することを含みます。 (4) 次項に定める目的のために必要な範囲で個人情報を第三者に提供するため。 <p>4. 東急3社は、次の各号の目的のために、特定の個人情報を検索できるように体的にまとめたデータベースを構成する個人情報(以下「個人データ」といいます)を、会員本人の事前の同意を得た上で、保護措置を講じて適法かつ公正な手段により、東急3社と提携する企業等(以下「提携会社等」といいます)に提供し、提携会社等が利用することができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)宣伝物・印刷物の送付等の営業案内 および商品・サービス等の情報のお知らせのため。 (2)商品・サービス等に関する市場調査、商品開発その他のマーケティング分析のため。 <p>5. 東急3社は、本サービスの運営に伴う情報処理業務等の一部を第三者に委託する(当該委託する業務を、以下「委託業務」といいます)場合に、保護措置を講じた上で、個人情報または個人データの取扱いの全部または一部を当該第三者に委託することができます。なお、当該個人情報または個人データは委託業務以外の目的で利用されることはありません。</p> <p>6. 会員は、東急3社に対して、個人情報保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といって、個人情報保護法およびこれに関連するガイドライン等を総称して、以下「個人情報保護法等」といいます)に定めるところにより、自己に関する個人データについて、開示(自己に関する個人データの第三者の提供記載の開示を含みます)、訂正・削除、第三者提供の停止等(総称して、以下「開示等」といいます)をするよう請求することができます。</p> <p>7. 東急3社は、会員より、個人情報保護法に基づき、個人情報保護法第16条第4項に定める保有個人データに係る内容の開示・追加・削除、利用の停止・消去等の請求を受けた際は、個人情報保護法等に従い適切に対応します。</p> <p>8. 東急3社のうち、個人情報の管理について責任を有する者(以下「管理責任者」といいます)は、次条第4号に定める共同利用における管理責任者とします。</p> <p>9. 個人データの開示等の請求についてのお問合せ等、その他の個人情報、個人データについてのお問合せ等・申出・請求等に関しては、下記のお客様相談室までご連絡ください。</p> <p>●お客様相談室 (次条第4号に定める共同利用における管理責任者の業務委託先:東急カード株式会社(以下「東急カード社」といいます)) ホームページURL:https://www.topcard.co.jp/privacy/</p> <p>ナビダイヤル 0570-026-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-3707-3100 (札幌)011-290-5725</p> <p>第7条(乗車情報等の共同利用)</p> <p>東急電鉄および東急バスは、会員の同意を得た上で、株式会社バスモから、会員が本サービスに登録したPASMO(以下「登録PASMO」といいます)におけるF株式会社バスモが定める「PASMO取扱規則」に規定する「バーコード」といいます)を使用するうち東急3社に開示する、および会員が当該登録PASMOを再発行・交換等した場合の情報(これら的情報を総称して、以下「個人関連情報」といいます)の提供を受け、東急3社は、東急3社が2026年2月18日(本規約の改定日)より前から保有している当該会員の過去の個人関連情報を、登録情報等の当該会員の個人データと関連づけて、次の各号のとおり共同利用します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 共同利用する個人情報の項目 <ul style="list-style-type: none"> ・個人関連情報 (2) 共同利用する者の範囲 <ul style="list-style-type: none"> ・東急3社 (3) 利用する者の利用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・前条第3項の目的 (4) 共同利用における管理責任者 <ul style="list-style-type: none"> ・名称: 東急株式会社 ・住所: 東京都渋谷区南平台町5番6号 ・代表者: 堀江 正博 <p>第8条(免責事項)</p> <p>第9条(免責事項)</p>	<p>第1条(総則)</p> <p>交通ポイント規約(以下「本規約」という)は、東急株式会社(以下「東急」という)、東急電鉄株式会社(以下「東急電鉄」という)および東急バス株式会社(以下「東急バス」といって、東急、東急電鉄および東急バスを総称して、以下「東急3社」といいます)が提供するサービスに関して、会員登録を終了した時点で本サービスの会員となるものとします。</p> <p>第2条(会員)</p> <p>1. 会員登録希望者は、本規約を承諾のうえ、東急3社 所定の手続により第3条に定めるサービス(以下「本サービス」といって、会員登録を申請するものとし、会員登録が終了した時点で本サービスの会員となるものとします)。</p> <p>2. 本サービスの会員登録には、次の各号の条件を全て満たしている必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)「TOKYU POINT」会員であること (2)「TOKYU POINT WEB」会員であること。 <p>3. 本規約に定めのない事項については別途東急が定める「TOKYU POINT規約」および「TOKYU POINT CARD会員規約」および「Tokyu Plus利用規約」、ならびにこれらの規約の特約等(以上の規約・特約等を総称して、以下「関連規約等」といいます)の定めによるものとし、本規約と関連規約等の内容が矛盾抵触する場合は、本規約の内容が優先されるものとします。</p> <p>第3条(サービスの内容)</p> <p>1. 東急3社は、会員に対して、本サービスとして、次の各号のサービスを提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会員による、東急3社が指定する本サービスに登録した交通系ICカード(以下「ICカード」といいます)、クレジットカード(以下「ICカード」と総称して、以下「カード」といいます)の利用等に応じたポイント(以下「交通ポイント」といいます)の付与等。 (2) 交通ポイントに関するキャンペーン情報、各種情報・広告等の提供 (3) 東急3社が企画するインタラクティブなコミュニケーションの機会等の提供。 <p>2. 会員が第5条に定めた退会等により会員としての資格を喪失した場合は、TOKYU POINTの付与、抽選への応募などの権利を失うものとします。</p> <p>第4条(サービスの提供)</p> <p>1. 東急3社は会員に対して、本サービスを東急3社 所定の基準により提供するものとします。</p> <p>2. カード種類、購入場所、利用場所、利用日、利用時間、その他東急3社が定める条件により本サービスの提供内容は異なります。</p> <p>3. 東急3社は、第1項の提供基準 および前項の条件 を予告なく改定することがあります。</p> <p>第5条(退会)</p> <p>会員は、会員の都合により会員資格の失効(以下「退会」といいます)を希望する場合は、東急3社が定める手続により退会申請を行うものとします。</p> <p>第6条(個人情報の取扱い)</p> <p>1. 会員は、第6条第1項の会員登録にあたり、TOKYU POINT会員番号、PASMO・Suicaのカード番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、居住地の郵便番号などの情報を登録するものとします(以下「登録情報」といいます)。なお、登録情報、東急3社が別途定める方法により取得した事項および申込後に会員から受け取る等により東急3社が知り得た次の各号の個人情報(総称して、以下「個人情報」といいます)は東急3社によって保護措置を講じた上で共同で収集、管轄され、第2項および第3項に定める利用目的以外には利用および第三者への提供はいたしません。</p> <p>第5条(個人情報の取扱い)</p> <p>1. 会員は、本サービスの登録にあたり、TOKYU POINT会員番号、PASMO・Suicaのカード番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、居住地の郵便番号などの情報を登録するものとします(以下「登録情報」といいます)。なお、登録情報、東急3社が別途定める方法により取得した事項および申込後に会員から受け取る等により東急3社が知り得た次の各号の個人情報(総称して、以下「個人情報」といいます)は東急3社によって保護措置を講じた上で共同で収集、管轄され、第2項および第3項に定める利用目的以外には利用および第三者への提供はいたしません。</p> <p>(1)氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、電子メールアドレス等</p> <p>(2)入会日、入会店舗、入会方法、会員番号、カードの状況</p> <p>(3)「TOKYU POINT」の付与・利用・残高・付与および利用店舗、その他ポイントに関する取引履歴等の情報</p> <p>(4)アンケート等で取得した情報</p> <p>(5)自動改札機および運賃機の通過データ</p> <p>2. 東急3社は、本サービスおよびこれに連関する事業において、次の各号の目的のために個人情報を利用いたします。</p> <p>(1)TOKYU POINTの付与、計算、利用等本サービスの提供および会員の会員の管理のため(会員によるTOKYU POINT利用に連関して必要な連絡等を行いつたま、お問い合わせ、苦情等に対し適切に対応することを含む)</p> <p>(2)東急3社の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、市場調査、商品開発その他のマーケティング分析のため</p> <p>(3)東急3社以外の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、新商品情報のお知らせ、市場調査、商品開発その他のマーケティング分析を外部から受託して行つたため個人を特定できないよう加工した分析結果を第三者へ提供する方法等によりマーケティングに活用することを含む(前項第5号のデータは除く)</p> <p>(4)次項に定める目的のために必要な範囲で個人データを第三者に提供するため(前項第5号のデータは除く)</p> <p>3. 東急3社は、本サービスおよびこれに連関する事業において、次の各号の目的のために個人情報を利用いたします。</p> <p>(1)宣伝物・印刷物の送付等の営業案内</p> <p>(2)商品・役務等に関する市場調査、商品開発その他のマーケティング分析</p> <p>(3)商品等に関する案内</p> <p>4. 東急3社は、本サービスおよびこれに連関する事業において、次の各号の目的のために個人情報を利用いたします。</p> <p>(1)個人情報保護法等に定める個人情報を保護するため(個人情報を保護するための措置を講じて適法かつ公正な手段により、東急3社と提携する企業等(以下「提携会社等」といいます)に提供し、提携会社等が利用することができます)。</p> <p>(2)東急3社は、次の各号の目的のために個人情報を保護するため(個人情報を保護するための措置を講じて適法かつ公正な手段により、東急3社と提携する企業等(以下「提携会社等」といいます)に提供し、提携会社等が利用することができます)。</p> <p>(1)宣伝物・印刷物の送付等の営業案内</p> <p>(2)商品・役務等に関する市場調査、商品開発その他のマーケティング分析</p> <p>(3)商品等に関する案内</p> <p>5. 東急3社は、本サービスの運営に伴う情報処理業務等の一部を第三者に委託する(当該委託する業務を、以下「委託業務」といいます)場合に、保護措置を講じた上で、個人情報または個人データの取扱いの全部または一部を当該第三者に委託することができます。なお、当該個人情報または個人データは委託業務以外の目的で利用されることはありません。</p> <p>6. 会員は、東急3社に対して、個人情報保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といって、個人情報保護法およびこれに連関するガイドライン等を総称して、以下「個人情報保護法等」といいます)に定めるところにより、自己に関する個人データについて、開示(自己に関する個人データの第三者の提供記載の開示を含みます)、訂正・削除、第三者提供の停止等(総称して、以下「開示等」といいます)をするよう請求することができます。</p> <p>7. 東急3社は、会員より、個人情報保護法に基づき、個人情報保護法第16条第4項に定める保有個人データに係る内容の開示・追加・削除、利用の停止・消去等の請求を受けた際は、個人情報保護法等に従い適切に対応します。</p> <p>8. 東急3社のうち、個人情報の管理について責任を有する者(以下「管理責任者」といいます)は、次条第4号に定める共同利用における管理責任者とします。</p> <p>9. 個人データの開示等の請求についてのお問合せ等、その他の個人情報、個人データについてのお問合せ等・申出・請求等に関しては、下記のお客様相談室までご連絡ください。</p> <p>●お客様相談室 (次条第4号に定める共同利用における管理責任者の業務委託先:東急カード株式会社(以下「東急カード社」といいます)) ホームページURL:https://www.topcard.co.jp/privacy/</p> <p>ナビダイヤル 0570-026-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-3707-3100 (札幌)011-290-5725</p> <p>【管理責任者】 法人名: 東急電鉄株式会社 本社所在地: 東京都渋谷区神泉町8-6 代表者氏名: 福田 誠一 8. 個人情報の開示・訂正・削除についてのお問合せや、利用・提供中止、その他のご意見のお申し出に際しては、以下の窓口(業務委託先)までご連絡ください。 【東急カード株式会社 お客様相談室】 〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー ナビダイヤル 0570-026-109 <ナビダイヤルにつながらない方> (東京)03-3707-3100 (札幌)011-290-5725</p> <p>第6条(乗車情報等の利用)</p> <p>東急3社は、会員の同意を得た上で、株式会社バスモから、会員が登録PASMOにおけるSF(株式会社バスモが定める「PASMO取扱規則」に規定する「バーコード」といいます)を使用情報のうち東急3社に開示する情報、および会員が当該登録PASMOを再発行・交換等した場合の情報(これら的情報を以下「個人関連情報」といいます)の提供を受け、個人関連情報を、本サービスの登録により東急3社が当該会員の個人データと関連づけて、当該会員に対する本サービスの提供の目的で利用いたします。</p>

新旧対照表(交通ポイント規約)	
改訂後	改訂前
<p>1.会員は、列車・バスの遅延等の運行上の理由、メールの不着や自動改札機等のシステム不具合等により、本サービスを受けることができない、または本サービスの提供が遅延する可能性があることを承諾するものとします。</p> <p>2.本サービスにより提供される各種クーポンの提携会社等の店舗における使用等に関して、東急3社に故意または重過失がない場合には、東急3社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(中略)</p> <p>4.東急3社は、事業上の都合や障害の発生等により、会員に事前に通知することなく、本サービスの内容を変更し、また本サービスの全部もしくは一部の提供を一時的に中断または終了する場合があります。この場合であっても、東急3社に故意または重過失がない場合には、東急3社は一切の責任を負わないものとします。東急3社は、本サービスの提供内容、提供手順等の維持および永続的の提供を会員に保証するものではなく、会員は、当該変更および中断・終了の可能性について了解のうえ、本サービスを利用するものとします。</p> <p>5.自動改札機等の障害や輸送障害等により、やむを得ず当該列車・バスの利用に対する交通ポイントの付与ができない場合であっても、東急3社に故意または重過失がない場合には、東急3社は一切の責任を負いません。</p> <p>6.前各項の他、東急3社の責に帰すことができない事由により発生した会員の損害については、東急3社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>7.会員は、本サービスの利用に伴う通信費用等の諸費用を負担することを、承諾するものとします。</p> <p>8.第2項乃至第6項に基づく免責事項の範囲外として東急3社が会員に対して損害賠償責任を負う場合であっても、東急3社が会員に対して賠償すべき損害は、会員に現実に生じた通常かつ直接の範囲の損害の範囲内(特別損害、逸失利益、間接損害および弁護士費用を除き)とするものとします。</p> <p>第9条(本規約の変更)</p> <p>1.本規約は、民法第548条の第1項に定める定型約款に該当し、東急3社は、次の各号に該当する場合に、東急3社の裁量により、本規約の全部または一部を変更することがあります。</p> <p>(1) 本規約の変更が、会員の一般的な利益に適合するとき。</p> <p>(2) 本規約の変更が、本規約を契約条件として東急3社および会員との間で成立する本サービスの利用に関する契約(以下「本契約」といいます)の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に関わる事情に照らして合理的なものであるとき。</p> <p>2.前項により、東急3社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、TOKYU POINTサイト(https://point.tokyu.co.jp/)への掲示、その他東急3社が定める方法により会員に周知または通知します。なお、変更後の本規約の効力発生日以降に会員が本サービスを利用したときは、当該会員は本規約の変更に同意したものとみなします。</p> <p>(中略)</p> <p>3.東急3社は、会員が、反社会的勢力もしくは第1項各号のいずれかに該当し、前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責に帰すべき事由の有無を問わず、会員に対して何らの催告をすることなく会員としての資格を取り消すことができます。</p> <p>(後略)</p>	<p>1.会員は、遅延など運行上の理由、メールの不着や自動改札機等のシステム不具合により、本サービスを受けることができない、または本サービス提供の速度が遅延する可能性があることを承諾するものとします。</p> <p>2.本サービスによる各種クーポンの提携店舗での使用等に関して、東急3社に故意または重過失がない場合には、東急3社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(中略)</p> <p>4.東急3社は、運営上の都合や障害の発生等により、本サービスの提供を一時的に中断、または休止する場合があります。この場合であっても、東急3社に故意または重過失がない場合には、東急3社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>5.自動改札機等の障害や輸送障害等により、やむを得ず当該利用に対するTOKYU POINTの付与ができない場合であっても東急3社に故意または重過失がない場合には、東急3社は一切の責任を負いません。</p> <p>6.前各項の他、東急3社の責に帰すことができない事由から発生した会員の損害については、東急3社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>7.会員は、本サービスの利用に伴う通信費用を負担することを、承諾するものとします。</p> <p>8.第2項乃至第6項に基づく免責事項の範囲外として東急3社が会員に対して損害賠償責任を負う場合も、東急3社が会員に対して賠償すべき損害は、会員に現実に生じた通常かつ直接の範囲の損害の範囲内(特別損害、逸失利益、間接損害および弁護士費用を除く)とするものとします。</p> <p>第8条(本規約の変更)</p> <p>1.本規約は、民法第548条の第2項に定める定型約款に該当し、次の各号に該当する場合に、東急3社の裁量により、本規約の全部または一部を変更することがあります。</p> <p>(1) 本規約の変更が会員の一般的な利益に適合するとき。</p> <p>(2) 本規約の変更が、本規約を契約条件として東急3社および会員との間で成立する本サービスの利用に関する契約(以下「本契約」といいます)の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に関わる事情に照らして合理的なものであるとき。</p> <p>2.前項により、東急3社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに東急カード株式会社ホームページ(https://www.topcard.co.jp)に掲示します。なお、変更後の本規約の効力発生日以降に会員が、本サービスを利用したときは、当該会員は本規約の変更に同意したものとみなします。</p> <p>第9条(東急3社からの通知)</p> <p>1.東急3社は、東急3社が適当と判断する方法により、会員に対して、隨時必要な事項を通知します。</p> <p>(後略)</p>
<p>第11条(反社会的勢力の排除)</p> <p>1.会員は、東急3社に対して、自らが現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼう団または特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(総称して、「以下「反社会的勢力」といいます」)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証するものとします。</p> <p>(中略)</p> <p>3.東急3社は、会員が、反社会的勢力もしくは第1項各号のいずれかに該当し、前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責に帰すべき事由の有無を問わず、会員に対して何らの催告をすることなく会員としての資格を取り消すことができます。</p> <p>(後略)</p>	<p>第10条(サービスの内容等の変更)</p> <p>東急3社は、会員に事前通知することなく、本サービスの内容を変更することができるものとし、会員は、これを予め承諾するものとします。</p> <p>第 11 条(反社会的勢力の排除)</p> <p>1.東急3社は、東急3社が適当と判断する方法により、会員に対し随时必要な事項を通知します。</p> <p>(後略)</p> <p>第10条(サービスの内容等の変更)</p> <p>東急3社は、会員に事前通知することなく、本サービスの内容を変更することができるものとし、会員は、これを予め承諾するものとします。</p> <p>第 11 条(反社会的勢力の排除)</p> <p>1.会員は、東急3社に対して、自らが現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼう団または特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力」といいます)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証するものとします。</p> <p>(中略)</p> <p>3.東急3社は、会員が、反社会的勢力もしくは第1項各号のいずれかに該当し、前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責に帰すべき事由の有無を問わず、会員に対して何らの催告をすることなく会員としての資格を取り消すことができます。</p> <p>(後略)</p>

新旧対照表（JMBマイル／TOKYU POINT交換特典特約）	
改訂後	改訂前
2026年2月18日改定	2020年12月1日改定
<p>この「JMBマイル／TOKYU POINT交換特典特約」（以下、「本特約」といいます）は、「TOKYU POINT規約」（以下、「TOKYU POINT規約」といいます、「TOKYU POINT規約」とこれに付随関連する各種規約を総称して、以下、「TOKYU POINT規約等」といいます）の特約として、日本航空株式会社（以下、「日本航空」といいます）が運営する「JALマイレージバンク」（以下、「JMB」といいます）のマイル（以下、単に「マイル」といいます）と、東急株式会社（以下、「東急」といいます）が運営する「TOKYU POINT」（以下、「ポイント」といいます）を相互に交換できる特典（以下、「本特典」といいます）について、その内容を定めたものです。なお、別段の定めのない限り、本特約において使用する用語は、TOKYU POINT規約等において定義 使用する用語と同一の意味を有するものとします。</p> <p>第2条（特典の対象者） 本特約に従い、本特典を利用することができる会員（以下、「本特典会員」といいます）は、株式会社ジャルカードが発行する「JALカード TOKYU POINT ClubQ」（以下、「JALカード」といいます）の会員および東急カード株式会社が発行する各種TOKYU CARD（JALカードと総称して以下、単に「カード」といいます）の会員（いずれも会員登録を含みます）です。ただし、いずれも本特典申込み時に有効なカード会員であり、かつJMB日本地区会員であることの条件とします。</p> <p>第3条（マイル移行） 1. 本特典会員は、本特典会員名義のカードに紐づくポイント口座に積算されたポイントを、日本航空および東急（以下、「両社」といいます）が定める移行条件、移行方法により、マイルへ移行することができます。 2. 移行条件、移行方法の詳細は、本特典会員へのカード送付時にご案内するご利用の手引きに記載するか、または両社のホームページに掲載します。 (中略)</p> <p>3. 本特典会員からのマイル移行の申込みについて、不正または不備があった場合、当該申込み時において本特典会員によるカードのご利用代金等の支払いに延滞等があった場合、その他本会員が本特約に違反する場合は、マイル移行ができないことがあります（延滞等の発生以前にためたポイントからの移行も含みます）。これにより、本特典会員がJMB所定の特典を享受できなかつたか、また権利行使できなかつた場合でも両社は一切責任を負いません。</p> <p>4. マイル移行による交換後のマイルの取扱いについては、JMB一般規約によるものとします。</p> <p>第4条（ポイント移行） 1. 本特典会員は、自らの名義でためたJMBのマイルを、両社が定める移行条件、移行方法により、ポイントへ移行することができます。 2. 移行条件、移行方法の詳細は、本特典会員へのカード送付時にご案内するご利用の手引きに記載するか、または両社のホームページに記載します。 (中略)</p> <p>3. 本特典会員からのポイント移行の申込みについて、不正または不備があった場合、当該申込み時において本特典会員によるカードの利用代金等の支払いに延滞等があった場合、その他本会員が本特約に違反する場合は、ポイント移行ができないことがあります（延滞等の発生以前にためたマイルからの移行も含みます）。これにより、本特典会員がポイントサービス所定の特典を享受できなかつたか、また権利行使できなかつた場合でも両社は一切の責任を負いません。</p> <p>4. ポイント移行による交換後のポイントの取扱いについては、TOKYU POINT規約等によるものとします。</p> <p>第5条（移行後の取扱い） 本特典会員は、理由の如何に問わらず、本特約の申込みをした後に、これを取消、撤回、または変更することはできません。また、一旦マイル移行したマイルをポイントに戻すことや、ポイント移行したポイントをマイルへ戻すことはできないものとします。</p> <p>第6条（特典利用資格の喪失） 本特典会員は、カードの会員資格を喪失した場合は、本特典の利用資格を喪失するものとします。</p> <p>第7条（特典の終了・変更等） 両社は、本特典会員に対する予告なしに本特典を終了もしくは中止し、または内容を変更することができるものとします。</p> <p>第8条（特約の変更等） 1. 本特約は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、以下の場合に、両社の裁量により本特約を変更することができます。 イ) 本特約の変更が、本特典会員の一般的な利益に適合するとき。 (中略) 2. 前項により、本特約を変更する場合、本特約を変更する旨および変更後の本特約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに両社が適切と認める方法により、本特典会員に対しその内容を告知するものとします。 3. 本特典会員が変更後の本特約の効力発生日以降に本特典を申込んだ場合は、当該本特典会員が本特約の変更または改定を異議なく承諾したものとみなします。</p> <p>第9条（その他） 本特約に定めのない事項については、TOKYU POINT規約等、JMB一般規約、およびカードの各会員規約に掲るものとします。 (後略)</p>	<p>本特約は、日本航空株式会社（以下、「日本航空」といいます）が運営するJALマイレージバンク（以下、「JMB」といいます）のマイルと、東急株式会社（以下、「東急」といいます）が運営するTOKYU POINT（以下、「ポイント」といいます）を相互に交換できる特典（以下、「本特典」といいます）について、その内容を定めたものです。</p> <p>第2条（特典の対象者） 本特約に従い、本特典を利用することができる会員（以下、「会員」といいます）は、JALカード TOKYU POINT ClubQ の会員、TOKYU CARD ClubQ JMBならびにTOKYU CARD ClubQ JMB PASMOの会員です。いずれも本特典申込み時に有効なカード会員であり、かつJMB日本地区会員であることとします。</p> <p>第3条（マイル移行） 1. 会員は、会員名義のカードでためたポイントを、日本航空および東急（以下、「両社」といいます）が定める移行条件、移行方法により、JMBのマイルへ移行することができます。 2. 移行条件、移行方法はカード送付時にお送りするご利用の手引きまたはホームページに記載します。 (中略)</p> <p>3. マイル移行の申込みについて、不正または不備があった場合、当該申込み時においてクレジットカードのご利用代金等のお支払いに延滞等があった場合、その他会員が本特約に違反する場合は、マイル移行ができないことがあります（延滞等の発生以前にためたポイントからの移行も含みます）。これにより、会員がJMB所定の特典を享受できなかつたか、また権利行使できなかつた場合でも両社は一切責任を負いません。</p> <p>4. 交換後のマイルについては、JMB一般規約によるものとします。</p> <p>第4条（ポイント移行） 1. 会員は、自らの名義のカードでためたJMBのマイルを、両社が定める移行条件、移行方法により、ポイントへ移行することができます。 2. 移行条件、移行方法はカード送付時にお送りするご利用の手引きまたはホームページに記載します。 (中略)</p> <p>3. ポイント移行の申込みについて、不正または不備があった場合、当該申込み時においてクレジットカードのご利用代金等のお支払いに延滞等があった場合、その他会員が本特約に違反する場合は、ポイント移行ができないことがあります（延滞等の発生以前にためたマイルからの移行も含みます）。これにより、会員がポイントサービス所定の特典を享受できなかつたか、また権利行使できなかつた場合でも両社は一切の責任を負いません。</p> <p>4. 交換後のポイントについては、TOKYU POINT規約によるものとします。</p> <p>第5条（移行後の取扱い） 会員は、理由の如何に問わらず、マイル移行またはポイント移行の申込みをした後に、これを取消、撤回、または変更することはできません。また、一旦マイル移行したマイルをポイントに戻すことや、ポイント移行したポイントをマイルへ戻すことはできないものとします。</p> <p>第6条（特典利用資格の喪失） 会員は、JALカード TOKYU POINT ClubQ の会員資格または、TOKYU CARD ClubQ JMBならびにTOKYU CARD ClubQ JMB PASMOの会員資格を喪失した場合は、本特典の利用資格を喪失するものとします。</p> <p>第7条（特典の終了・変更等） 日本航空および東急は、会員に対する予告なしに本特典を終了もしくは中止し、または内容を変更することができるものとします。</p> <p>第8条（特約の変更等） 1. 本特約は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、以下の場合に、日本航空および東急の裁量により本特約を変更することができます。 イ) 本特約の変更が、会員の一般的な利益に適合するとき。 2. 前項により、本特約を変更する場合、本特約を変更する旨および変更後の本特約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに日本航空および東急が適切と認める方法により、会員に対しその内容を告知するものとします。 3. 会員が変更後の本特約の効力発生日以降にマイル移行またはポイント移行を申込んだ場合は、会員が本特約の変更または改定を異議なく承諾したものとみなします。</p> <p>第9条（その他） 本特約に定めのない事項については、JMB一般規約、およびTOKYU POINT規約に掲るものとします。 (後略)</p>

新旧対照表（TOKYU POINT デジタルサービス利用規約）	
改訂後	改訂前
<p>この「TOKYU POINT デジタルサービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、東急株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「TOKYU POINT デジタルサービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件ならびに適用される基本的事項を定めるものです。</p> <p>第1条（定義） (中略)</p> <p>(1) 「サービス利用者」とは、本サービスの利用を申し込み、当社が利用を承諾した個人をいいます。</p> <p>(中略)</p> <p>(4) 「TOKYU POINT デジタルサービス」とはスマートフォン等の対象アプリを通じて提供される TOKYU POINT その他外部提携ポイントの付与・充当やバーコード決済等に関するデジタルサービスであって、以下の機能を含むものをいいます。</p> <p>(中略)</p> <p>(10) 「TOKYU POINT機能付き連携可能カード」とは、別紙1. 記載の各カードをいいます。</p> <p>(後略)</p> <p>第23条（本規約の変更） (中略)</p> <p>3. 本規約の変更の効力発生日以降に、サービス利用者が本サービスを利用した場合、本規約の変更に同意したものとみなします。また、規約変更の効力は、効力発生日以降、全てのサービス利用者に及びます。</p> <p>第24条（個人情報等の取扱い） (中略)</p> <p>4. 当社は、第2項に定める目的のために必要な範囲で、第1項各号の個人情報を次の各号のとおり共同利用します。</p> <p>(中略)</p> <p>5. 当社は、本サービスの利用状況等を調査・分析するため、本サービス上にGoogle LLC（以下「Google社」といいます。）が提供するGoogleアナリティクスを利用する場合があります。ご自身のデータがGoogleアナリティクスで使用されることを望まない場合は、以下よりGoogle社の提供するGoogleアナリティクスオプトアウトアドオンを利用ください。</p> <p>(中略)</p> <p>附則 本規約は 2022年5月10日より発効します。</p> <p>最終改定日 2026年2月18日</p>	<p>TOKYU POINT デジタルサービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、東急株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「TOKYU POINT デジタルサービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件ならびに適用される基本的事項を定めるものです。</p> <p>第1条（定義） (中略)</p> <p>(1) 「サービス利用者」とは、本サービスの利用を申し込み、当社が利用を承諾した個人または法人。</p> <p>(中略)</p> <p>(4) 「TOKYU POINT デジタルサービス」とはスマートフォン等の対象アプリを通じて提供される TOKYU POINT その他外部提携ポイントの付与・充当やバーコード決済等に関するデジタルサービスであって、以下の機能を含むものをいいます。</p> <p>(中略)</p> <p>(10) 「TOKYU POINT機能付き連携可能カード」別紙1. 記載の各カード。</p> <p>(後略)</p> <p>第23条（本規約の変更） (中略)</p> <p>3. 本規約の変更の効力発生日以降に、サービス利用者が本サービスを利用した場合、本規約の変更に同意したものとみなします。また、規約変更の効力は、効力発生日以降、すべてのサービス利用者に及びます。</p> <p>第24条（個人情報等の取扱い） (中略)</p> <p>4. 当社は、第2項に定める目的のために必要な範囲で、第1項各号の個人情報を次の各号の通り共同利用します。</p> <p>(中略)</p> <p>5. 当社は、本サービスの利用状況等を調査・分析するため、本サービス上にGoogle社が提供するGoogleアナリティクスを利用する場合があります。ご自身のデータがGoogleアナリティクスで使用されることを望まない場合は、以下よりGoogle社の提供するGoogleアナリティクスオプトアウトアドオンを利用ください。</p> <p>(中略)</p> <p>附則 本規約は 2022年5月10日より発効します。</p> <p>2023年6月29日改定 2024年7月11日改定 2025年4月1日改定 2025年10月1日改定</p>
<p>■別紙2 個人情報を共同利用する東急グループ企業</p> <p>株式会社東急ストア 株式会社東急百貨店 東急電鉄株式会社 株式会社東急グルメフロント 株式会社東急モールズデベロップメント 株式会社東急パワーサプライ 伊豆急行株式会社 東急カード株式会社</p>	<p>別紙2 個人情報を共同利用する東急グループ企業</p> <p>株式会社東急ストア 株式会社東急百貨店 東急電鉄株式会社 株式会社東急グルメフロント 株式会社東急モールズデベロップメント 株式会社東急パワーサプライ 伊豆急行株式会社</p>

新旧対照表（『TOKYU POINT デジタルサービス』楽天ポイントカード登録会員特約）	
改訂後	改訂前
<p>第1条(目的) この『TOKYU POINT デジタルサービス』楽天ポイントカード登録会員特約（以下「本特約」は、楽天ペイメント株式会社（以下「楽天ペイメント」といいます。）と東急株式会社（以下「東急」といいます。）が、東急の別途定める「TOKYU POINT デジタルサービス利用規約」（以下「サービス利用規約」といいます。）に基づいて「TOKYU POINT デジタルサービス」により提供される各種サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用者（以下「サービス利用者」といいます。）のうち、楽天ペイメントが発行する楽天ポイントカードを保有し、本サービスに登録しているサービス利用者による本サービスの利用について定めるものです。本特約に定めのない事項は、サービス利用規約、楽天ペイメントが別途定める「楽天ポイントカード利用規約」、その他本サービスを利用するにあたり同意することが必要となる各規約の定めのところによります。</p>	<p>この特約は、楽天ペイメント株式会社（以下「楽天ペイメント」といいます。）と東急株式会社（以下「東急」といいます。）が、東急の別途定める「TOKYU POINT デジタルサービス利用規約」（以下「サービス利用規約」といいます。）に基づいて「TOKYU POINT デジタルサービス」により提供される各種サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用者（以下「サービス利用者」といいます。）のうち、楽天ペイメントが発行する楽天ポイントカードを保有し、本サービスに登録しているサービス利用者による本サービスの利用について定めるもの（以下「本特約」といいます。）です。本特約に定めのない事項は、サービス利用規約、楽天ペイメントが別途定める「楽天ポイントカード利用規約」、その他本サービスを利用するにあたり同意することが必要となる各規約の定めのところによります。</p>
<p>第4条(個人情報の第三者提供) 1. 東急は、次の各号に定める個人情報を、必要な保護措置を行ったうえで、楽天グループおよび楽天ペイメントに提供するものとします。 (中略)</p> <p>①別紙項番1乃至項番11のカードを連携した登録会員 ●「TOKYU POINT規約」および「TOKYU POINT CARD会員規約」に付帯する「個人情報取扱同意条項」第1条第1号乃至第2号に定める情報。 ▼「TOKYU POINT」会員規約等一覧 https://point.tokyu.co.jp/member-rule</p> <p>②別紙項番12のカードを連携した登録会員 ●「TOKYU POINT規約(JALカード TOKYU POINT ClubQ用)」第18条第1号乃至2号に定める情報。 ▼「TOKYU POINT規約(JALカード TOKYU POINT ClubQ用)」https://point.tokyu.co.jp/member-rule/jal</p> <p>③別紙項番13のカードを連携した登録会員 ●「TOKYU POINT規約(ANA TOKYU POINT ClubQ PASMOマスターカード用)」第17条第1号乃至2号に定める情報 ▼「TOKYU POINT規約(ANA TOKYU POINT ClubQ PASMOマスターカード用)」https://point.tokyu.co.jp/member-rule/ana</p> <p>2. 東急は、前項各号に定める個人情報を次の各号に定める目的のために、楽天グループおよび楽天ペイメントに提供するものとします。 (中略)</p> <p>①別紙項番1乃至項番11のカードを連携した登録会員 「TOKYU POINT規約」および「TOKYU POINT CARD規約」に付帯する「個人情報取扱同意条項」第2条に定める目的のため。</p> <p>②別紙項番12のカードを連携した登録会員 「TOKYU POINT規約(JALカード TOKYU POINT ClubQ用)」第19条に定める目的のため。</p> <p>③別紙項番13のカードを連携した登録会員。 「TOKYU POINT規約(ANA TOKYU POINT ClubQ PASMOマスターカード用)」第18条に定める目的のため。 (中略)</p> <p>2022年05月10日制定 2024年07月11日改定 2025年04月01日改定 2026年02月18日改定</p>	<p>第4条(個人情報の第三者提供) 1. 東急は、次の各号に定める個人情報を、必要な保護措置を行ったうえで、楽天グループおよび楽天ペイメントに提供するものとします。 (中略)</p> <p>①別紙項番1乃至項番9のカードを連携した登録会員 ・各種カードの会員規約内記載の「TOKYU POINT規約」に付帯する「個人情報取扱同意条項」第1条第1項各号に定める情報。 ▼「TOKYU CARD」会員規約等一覧 https://www.topcard.co.jp/member_rule/index.html</p> <p>②別紙項番10および項番11のカードを連携した登録会員 ・項番10および項番11の各会員規約に付帯する「個人情報の取り扱いについて(重要事項)」の第2号各号に定める情報。 ▼「TOKYU POINT CARD」会員規約等一覧 https://www.topcard.co.jp/member_rule/index.html</p> <p>③別紙項番12のカードを連携した登録会員 ・「TOKYU POINT規約(JALカード TOKYU POINT ClubQ用)」第12条第1項が指示す「JALカード TOKYU POINT ClubQ会員特約」第5条第1項各号に定める情報。 ▼「TOKYU POINT規約(JALカード TOKYU POINT ClubQ用)」 https://www.topcard.co.jp/member_rule/pdf/jal.pdf</p> <p>▼「JALカード TOKYU POINT ClubQ会員特約」 https://jalcard.jal.co.jp/admission/top.html</p> <p>④別紙項番13のカードを連携した登録会員 ・「TOKYU POINT規約(ANA TOKYU POINT ClubQ PASMOマスターカード用)」第11条第1項が指示す「ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO マスターカードの個人情報の取り扱いに関する重要事項に係る特約」第1項の【相互に提供】利用する個人情報】に定める情報。 ▼「TOKYU POINT規約(ANA TOKYU POINT ClubQ PASMOマスターカード用)」 https://www.topcard.co.jp/member_rule/pdf/ana.pdf</p> <p>▼「ANA TOKYU POINT ClubQ PASMO マスターカードの個人情報の取り扱いに関する重要事項に係る特約」 https://www.smbc-card.com/nyukai/pop/kiyaku.print.jsp?inc=/nyukai/affiliate/anatopclubq/anatopclubq_agreement.jsp</p> <p>2. 東急は、前項各号に定める個人情報を次の各号に定める目的のために、楽天グループおよび楽天ペイメントに提供するものとします。 (中略)</p> <p>①別紙項番1乃至項番9のカードを連携した登録会員 ・項番1乃至項番9の各会員規約内記載の「TOKYU POINT規約」に付帯する「個人情報取扱同意条項」第2条各号に定める目的のため。 ②別紙項番10および項番11のカードを連携した登録会員 ・項番10および項番11の各会員規約に付帯する「個人情報の取り扱いについて(重要事項)」の「3.個人情報の利用、提供」に定める目的のため。 ③別紙項番12のカードを連携した登録会員 ・「TOKYU POINT規約(JALカード TOKYU POINT ClubQ用)」第12条第2項各号に定める目的のため。 ④別紙項番13のカードを連携した登録会員。 ・「TOKYU POINT規約(ANA TOKYU POINT ClubQ PASMOマスターカード用)」第11条第2項各号に定める目的のため。 (中略)</p> <p>2022年5月10日制定 2024年7月11日改定 2025年4月1日改定</p>